

令和3年度

畜産行政の概要



令和3年11月

鳥取県農林水産部畜産振興局畜産課

目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	令和3年度畜産関係予算の概要	9
1	県及び農林水産部予算の概要	9
2	畜産関係予算の総括	9
3	令和3年度畜産関係予算の概要	10
III	令和3年度畜産振興のための事業一覧	12
IV	令和3年度事業概要	14
(1)	職員人件費	14
(2)	畜産課管理運営費	14
(3)	鳥取和牛遺伝資源管理システム整備事業	15
(4)	第12回全共出品対策事業	17
(5)	鳥取和牛ブランド強化対策事業	18
(6)	和鳥取県和牛振興戦略基金	19
(7)	県優良種雄牛造成事業	20
(8)	鳥取県和牛振興計画推進事業	22
(9)	畜産経営安定対策事業	24
(10)	生乳増産対策支援事業	25
(11)	第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	26
(12)	公共育成牧場施設維持管理業務	27
(13)	【廃止】鳥取地どりブランド生産拡大支援事業Ⅰ	28
(14)	【廃止】ICTを活用した牧場管理システム導入事業	28
(15)	家畜保健衛生所管理運営費	29
(16)	家畜衛生総合対策事業	30
(17)	農場認証普及推進事業	31
(18)	獣医師確保対策事業	32
(19)	特定家畜伝染病危機管理対策事業	33
(20)	畜産試験場試験研究費	35
(21)	鳥取和牛肉うまみ開発試験	36
(22)	牛の精液供給事業	36
(23)	中小家畜試験場試験研究費	37
(24)	銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	38
(25)	中小家畜試験場管理運営費	38

V	農畜産業振興機構の畜産業振興事業	39
1	畜産業振興事業とは？	39
2	令和3年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	39
VI	地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	41
1	畜産振興補助事業の概要	41
2	畜産振興補助事業の現状	41
3	鳥取県で実施している畜産振興補助事業	41
VII	畜産関係のリース事業	42
1	畜産関係リース事業の概要	42
2	各リース事業の内容	44
	(1) 畜産整備リース事業	44
	(2) 畜産近代化リース事業	46
VIII	令和3年度畜産関係融資制度	50
1	用途別に見た制度資金一覧表	50
2	資金の概要	51
3	畜産経営特別資金一覧表	53
4	家畜疾病経営維持資金一覧表	54
IX	令和3年度畜産・酪農経営安定対策	55
X	畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	57
1	畜産関係行政機構図	57
2	畜産関係団体一覧	58
	参考資料	60
1	農業概要	60
	(1) 土地及び耕地	60
	(2) 農業の現況	60
	(3) 農業産出額と生産農業所得	61
	(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	62
	(5) 市町村別飼養頭羽数	63
2	県内農業産出額及び類別構成	64
3	家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	65

(1)肉用牛	65
(2)乳用牛	65
(3)豚	66
(4)鶏	66
4 家畜のせり市場動向	67
(1)和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	67
(2)乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	68
5 畜産物の流通動向	69
(1)肉畜の生産出荷状況	69
(2)食肉の卸売価格の推移	70
(3)生乳の需給状況及び価格の動向	71
(4)鶏卵の生産流通及び価格の動向	72

I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展し、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加した。しかし、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

近年の国内の生産基盤強化の動きもあり、鳥取県でも肉用牛や乳用牛の飼養頭数は増加していることから、鳥取県の令和元年の農業産出額761億円のうち畜産に係る産出額は286億円と増加し、全体に占める割合は約38%となっている。

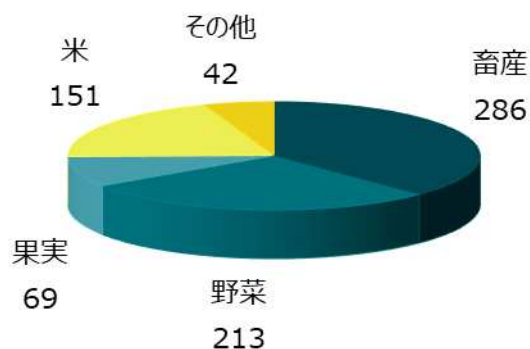
【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	
農業産出額	65,300	69,700	76,400	76,500	74,300	76,100	
うち畜産産出額	24,600	26,500	27,000	27,500	27,700	28,600	
内 訳	肉用牛	2,600	3,400	4,400	4,800	5,100	5,400
	乳用牛	6,600	6,900	7,200	7,100	7,800	7,900
	豚	5,400	5,400	5,200	5,400	4,700	4,500
	鶏	10,000	10,700	10,200	10,200	10,100	10,600
	その他	0	0	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (令和元年)

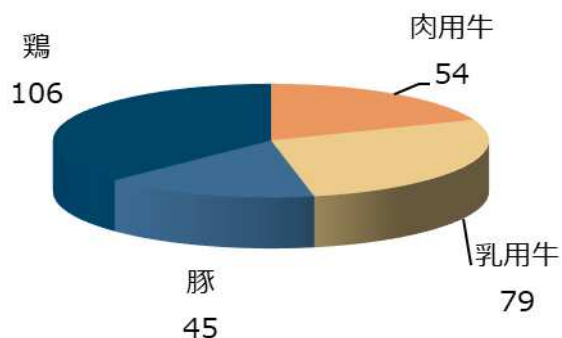
(単位:億円)



総生産額 761億円

○畜産産出額の内訳 (令和元年)

(単位:億円)



総生産額 286億円

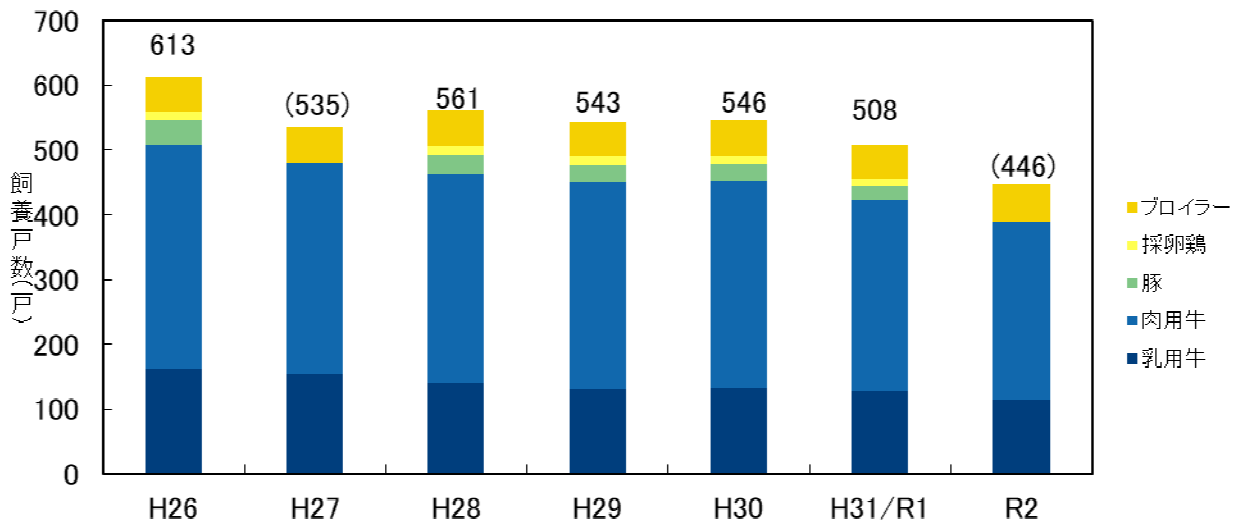
※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理により、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

資料：農林水産省統計部「生産農業所得統計」

【畜産農家戸数の推移】

(戸)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
乳用牛	162	153	140	131	132	128	115
肉用牛	346	328	323	319	320	295	274
豚	37	—	29	26	26	21	—
採卵鶏	14	—	14	14	12	11	—
ブロイラー	54	54	55	53	56	53	57
合計	613	(535)	561	543	546	508	(446)



注：H27・R2は『農林業センサス』実施年のため豚及び採卵鶏調査はなし。

*ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

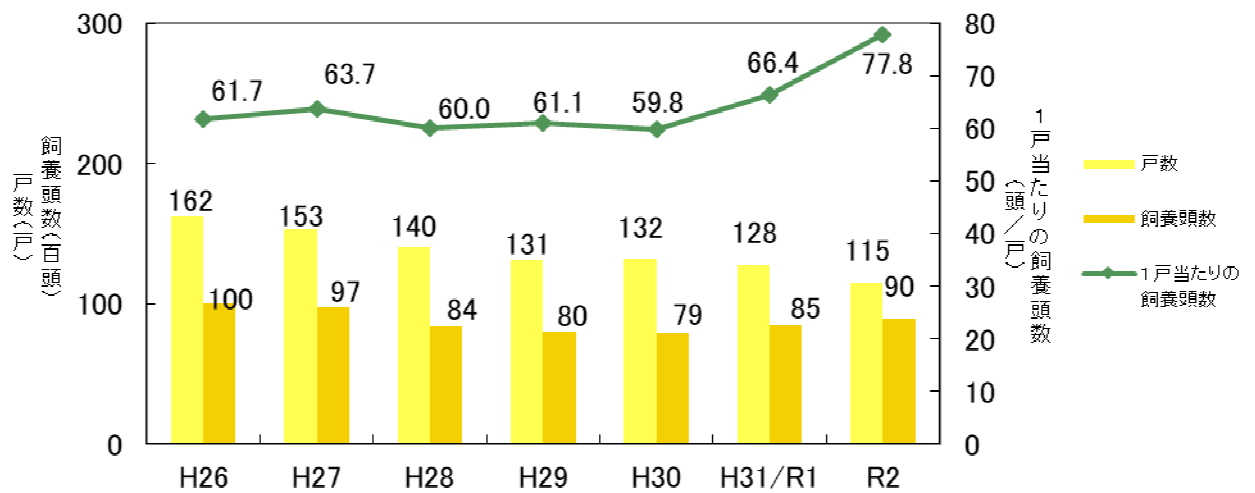
資料：農林水産省統計部「畜産統計調査」

酪農

- ・総飼養頭数は、小規模農家の廃業により平成8年以降緩やかに減少を続け、平成13年から平成18年までは一時増加に転じたものの、その後減少が進んだ。ただ近年は大規模農場の整備など規模拡大の動きもあり、平成31（令和元）年以降は増加傾向にある。
- ・1戸当たり飼養頭数は平成27年までは規模拡大が進み、増加傾向にあった。平成28年には減少に転じていたが平成31年以降は増加傾向にある。酪農においては専門化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、近年は5.6万トン程度で推移していたが、飼養頭数の増加に伴い令和2年には6万トンを超えた。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制（市乳）となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、輸入飼料価格の高止まりにより、イタリアンライグラス中心の農家が飼料用トウモロコシに転換する一方で、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加していたが、平成30年度以降は食用米の栽培面積が増加した影響で大幅に減少に転じた。県全体での飼

料作付面積は4,370haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は324ha、飼料用米は517ha（令和2年度）となっており、コントラクター（飼料生産受託組織）が収穫・調整するという外部委託化が進められている。また、飼料用トウモロコシの作付面積は489ha（令和2年度）であり、全体としては減少傾向である。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



資料：農林水産省統計部「畜産統計調査」

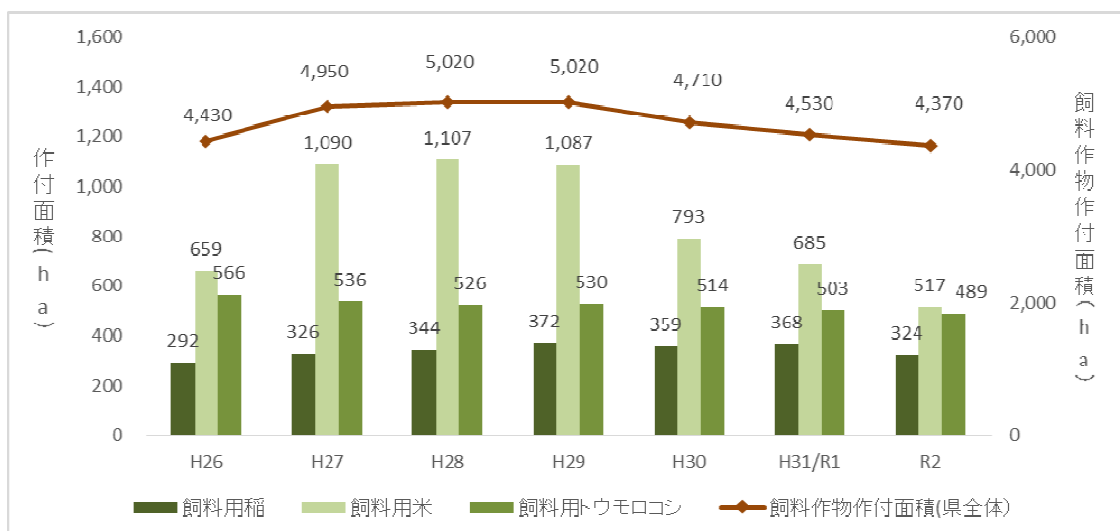
【酪農経営の推移】

	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
乳用牛産出額（億円）	66	69	72	71	78	79	—
うち生乳（億円）	57	58	64	63	65	68	—
生乳生産量（t）	57,022	56,606	56,451	56,105	57,121	59,245	61,130
生乳生産者価格（円/kg）	100.7	103.0	103.8	104.1	104.2	108.1	114.6

※令和2年の算出額は未公表であるため「—」としている。

資料：農林水産省統計部「牛乳製品統計」、畜産課調べ

【飼料作物作付面積の推移】

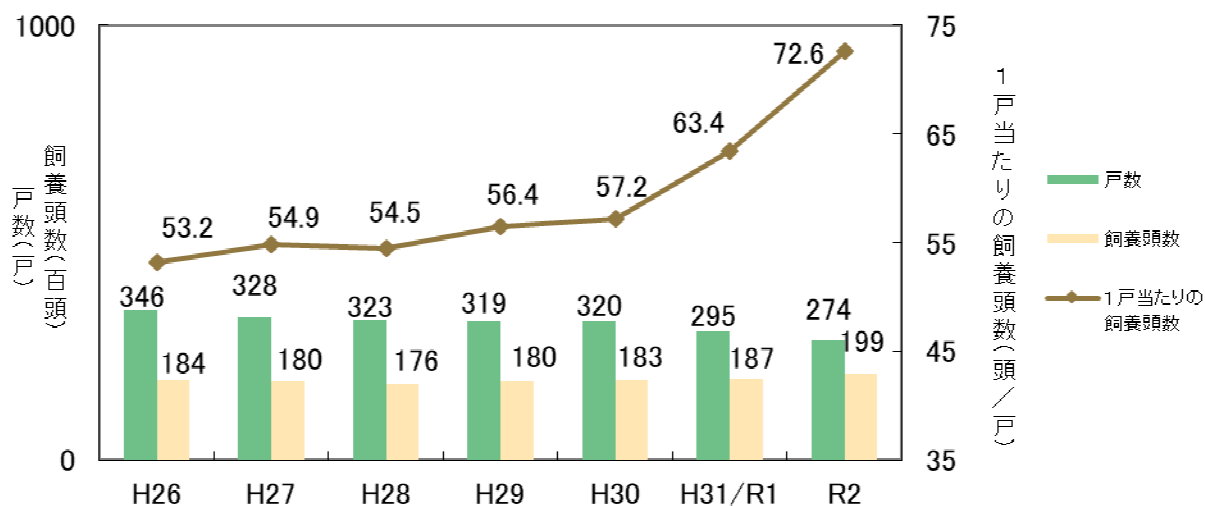


資料：農林水産省統計部「作物統計調査」、令和3年度鳥取県自給飼料増産計画

肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。しかし、平成29年以降は和子牛価格、枝肉価格の上昇を受け、徐々に増加している状況である。
- ・和子牛の年間出荷頭数は2,618頭と増加傾向で、うち県外へは1,711頭(65.4%)が出荷され、主な出荷先は兵庫県、熊本県、岐阜県等である。また、子牛価格は全国的な出荷頭数不足から、795千円と高値になっている。
- ・県内の成牛のと畜頭数は5,627頭で他は主として兵庫県、東京都でと畜されている。
- ・「白鵬85の3」「百合白清2」といった全国トップレベルの優秀な県有種雄牛の誕生により、和牛生産拡大の機運が高まる中、鳥取和牛のトップブランド化に向けた取組の充実を図っている。

【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



資料：農林水産省統計部「畜産統計調査」

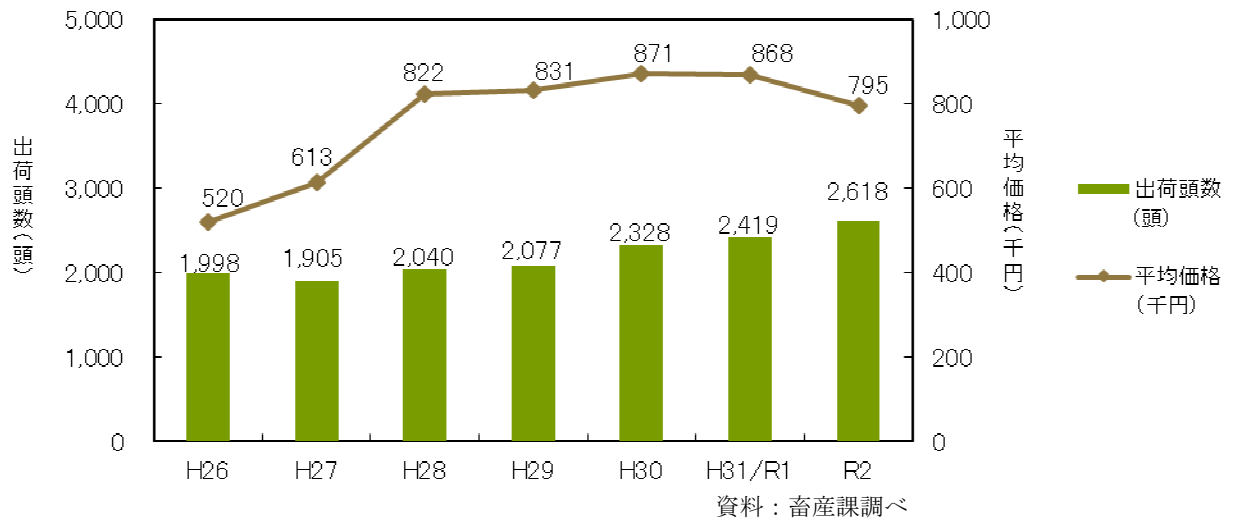
【肉用牛経営の推移】

	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	
肉用牛粗生産額 (百万円)	2,600	3,400	4,400	4,800	5,100	5,400	—	
和子牛出荷頭数 (頭)	1,998	1,905	2,040	2,077	2,328	2,419	2,618	
成牛と畜頭数 (頭)	7,491	6,550	6,339	6,115	5,969	5,704	5,627	
和子牛価格 (千円)	520	613	822	831	871	868	795	
牛枝肉単価 (円/kg)大阪	和牛(去勢)	2,002	2,422	2,711	2,583	2,606	2,534	2,230
	乳牛(去勢)	853	1,107	1,049	970	1,026	1,056	939

※令和2年の粗生産額は未公表であるため「—」としている。

資料：農林水産省統計部「畜産物流通統計」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、畜産課調べ

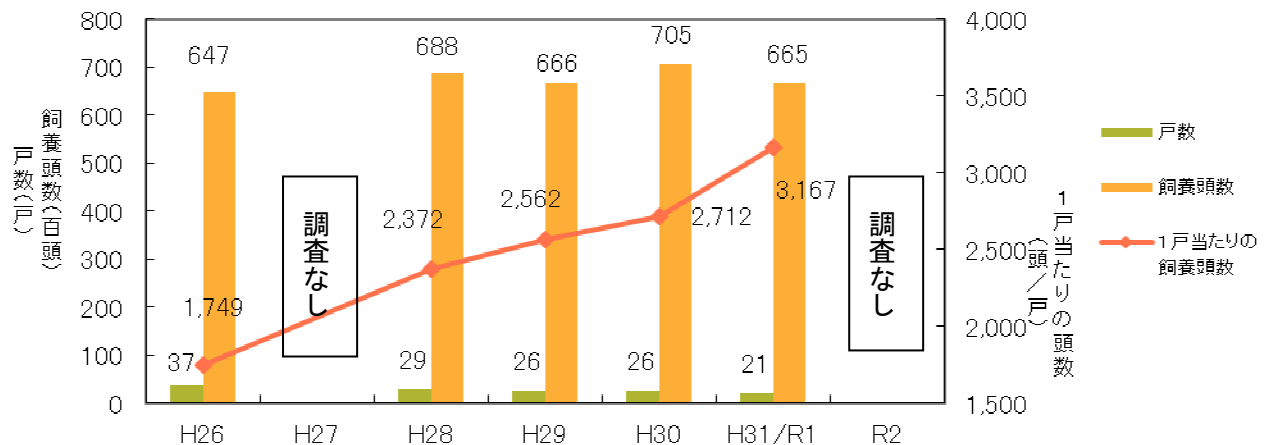
【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】



養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成2年以降は減少に転じ、近年は平成31年が665百頭と横ばい傾向となっている。
- ・1戸当たりの飼養頭数は農家戸数の減少に伴い徐々に増加し、近年は横ばい傾向にあったが平成28年以降増加に転じている。

【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



注：H27、R2は『農林業センサス』実施年のため調査なし。

資料：農林水産省統計部「畜産統計調査」

【養豚経営の推移】

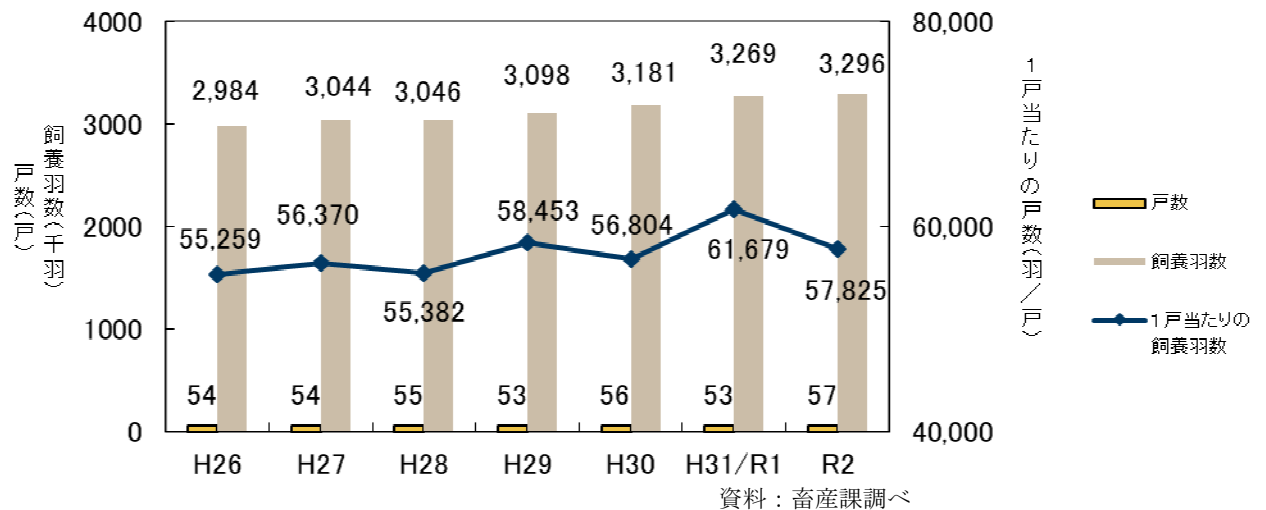
	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1
養豚産出額（百万円）	5,400	5,400	5,200	5,400	4,700	4,500
豚と畜頭数（頭）	82,046	80,608	80,122	81,185	81,676	80,867
枝肉単価（円/kg）	512	500	459	499	427	439

資料：農林水産省統計部「生産農業所得統計」、「畜産物流通統計」、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

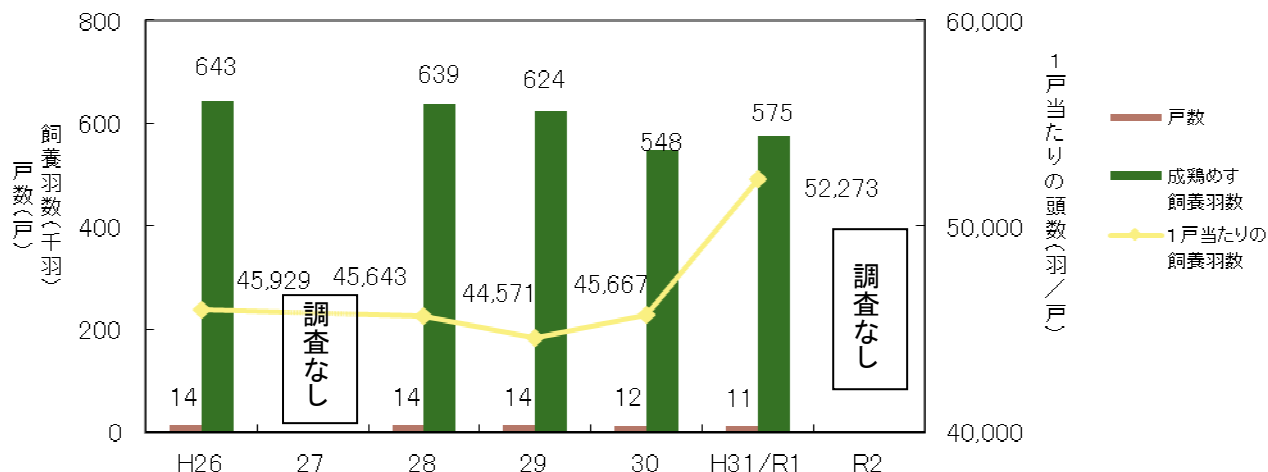
養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展しており、近年の飼養羽数は横ばい傾向から徐々に増羽の動きが見られる。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、令和2年度は約12,238羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少したものの、平成13年以降の飼養羽数は多少の変動はあるもののほぼ横ばいとなっている。
- ・近年の県内養鶏は、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が中心となっている。

【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



注：H27・R2は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

資料：農林水産省統計部統計部「畜産統計調査」

【養鶏経営の推移】

	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	
養鶏産出額(百万円)	10,000	10,700	10,200	10,200	10,100	10,600	
生産量	鶏卵(t)	10,597	10,624	10,895	9,856	9,569	11,647
	ブロイラー(千羽)	15,810	-	-	-	-	-
鶏卵価格(円/kg)	214	226	210	206	189	170	
ブロイラーもも肉価格(円/kg)	626	639	621	626	595	585	

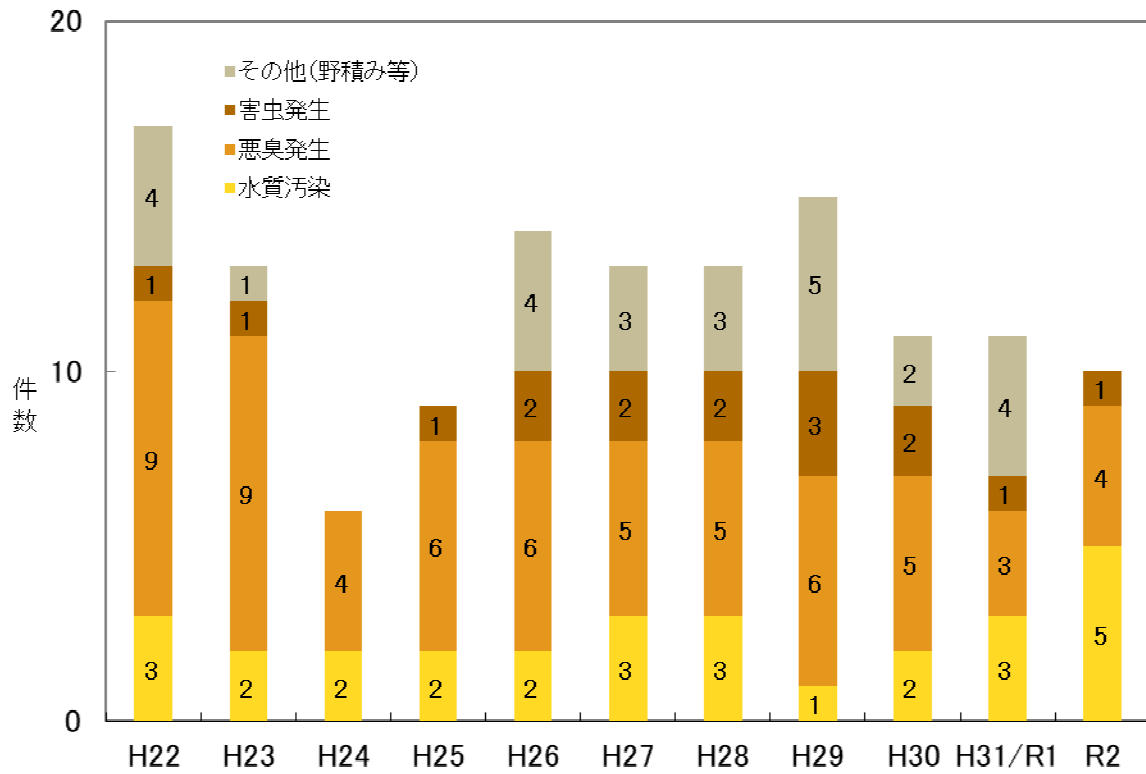
注：H27からのブロイラー生産量は農林水産省統計部の統計調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出していないため、「-」とした。

資料：農林水産省統計部統「生産農業所得統計」、鶏卵価格はJA全農たまご大阪M基準、ブロイラーもも肉価格は日本経済新聞東京加重値の平均

畜産環境問題

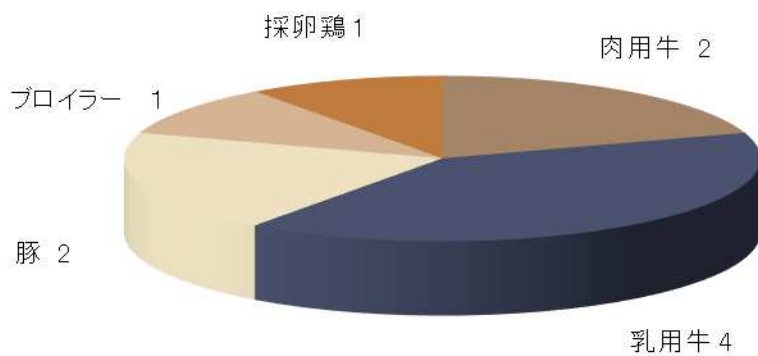
- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、施設整備や適正な処理が進み、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の污水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・悪臭発生に関する苦情が継続して発生しており、令和2年は水質汚染の苦情が増えている。

【畜産環境種類別苦情発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

【令和2年畜種別苦情発生状況】



資料：畜産課調べ

Ⅱ 令和3年度畜産関係予算の概要

1 県及び農林水産部予算の概要

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度 当 初 予 算 額 (D)	令和2年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D)－(E)	(D)/(E)
県全体予算額(A)	356,759,000	343,151,000	13,608,000	104.0
農林水産部予算(B) (特別会計を除く)	21,788,477	22,682,557	△ 894,080	96.1
(B)/(A)	6.1	6.6	—	—
畜産課予算額(C)	1,851,687	1,666,430	185,257	111.1
(C)/(B)	8.5	7.3	—	—

2 畜産関係予算の総括

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度 当 初 予 算 額 (A)	令和2年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A)－(B)	(A)/(B)
畜産総務費	673,793	672,351	1,442	100.2
うち人件費	665,555	662,859	2,696	100.4
畜産振興費	687,488	634,960	52,528	108.3
うち公共事業	0	0	0	—
家畜保健衛生費	219,945	114,289	105,656	192.4
計	1,581,226	1,421,600	159,626	111.2

3 令和3年度畜産関係当初予算の概要

(1) 畜産総務費・畜産振興費

(単位:千円)

事業名	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	財源内訳(令和3年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
1. 価格・経営安定対策						
畜産経営安定対策事業	121,435	49,539				121,435
2. 和牛遺伝資源管理						
鳥取和牛遺伝情報管理・活用システム導入事業	34,028	31,564			34,028	
3. 家畜改良増殖対策						
県優良種雄牛造成事業	36,583	51,695			36,583	
4. 増頭対策						
鳥取県和牛振興戦略基金	227,015	228,940			228,940	
和牛増頭対策事業	224,603	232,150			224,603	
生乳増産対策支援事業	14,945	15,578				14,945
5. 指導・畜産物流通対策						
畜産課管理運営費	8,238	9,492			1,900	6,338
職員人件費	665,555	662,859	1,311		2,519	661,725
6. ブランド確立事業						
鳥取和牛ブランド強化対策事業	4,275	2,868			4,275	
第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	1,729	4,997				1,729
7. 整備事業						
公共育成牧場施設維持管理業務	15,276	6,076		10,000		5,276
8. 全共出品対策						
第12回全共出品対策事業	7,599	4,197			7,599	
<令和3年度終了事業>						
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	0	2,334				2,334
ICTを活用した牧場管理システム導入事業	0	1,816				
合計	1,361,281	1,304,105	1,311	10,000	540,447	813,782

(2) 家畜保健衛生費

(単位:千円)

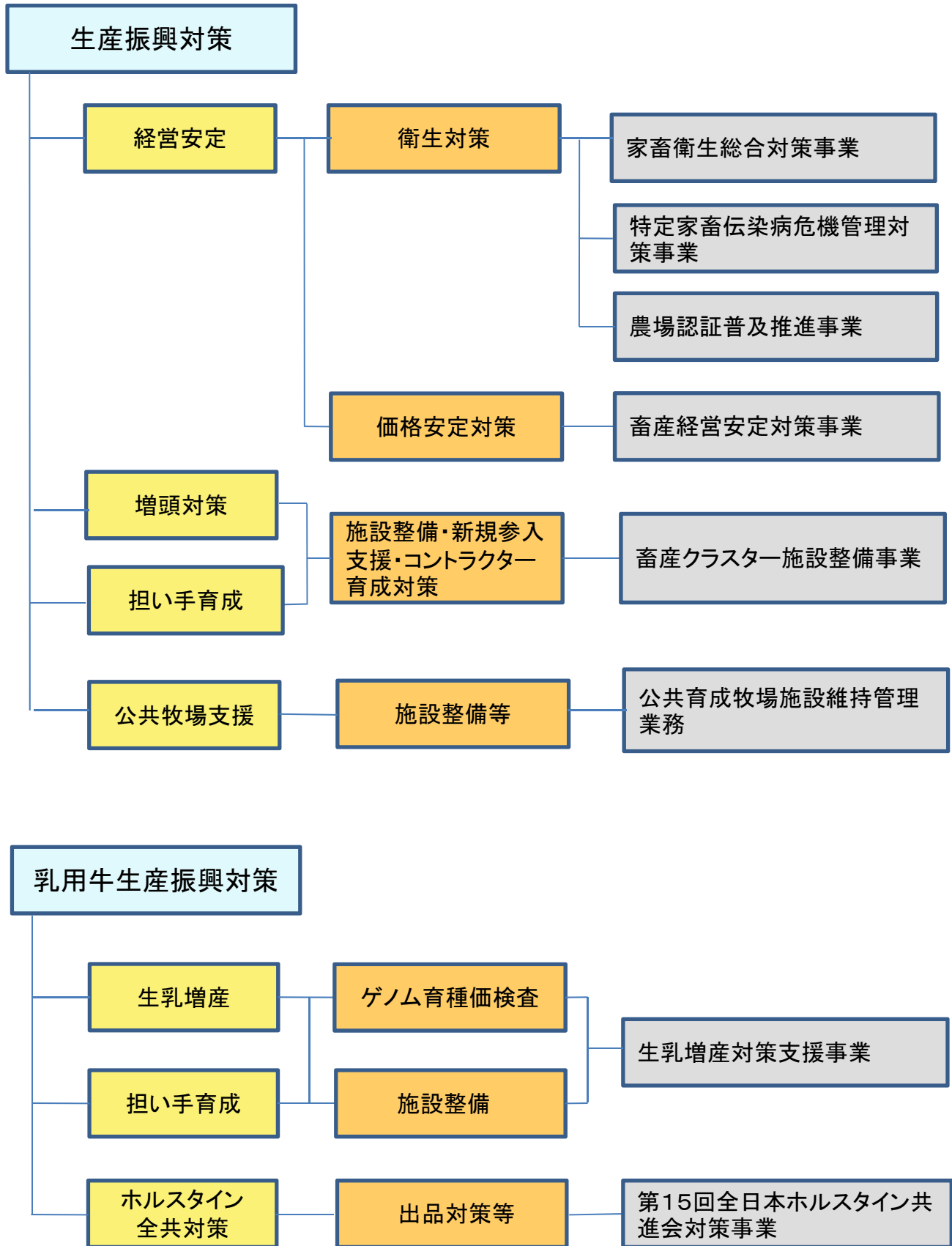
事業名	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	財源内訳(令和2年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
9. 家畜衛生対策						
獣医師確保対策事業	764	1,042				764
家畜保健衛生所管理運営費	45,611	30,090			22,255	23,356
家畜衛生総合対策事業	43,622	36,170	23,582		119	19,921
特定家畜伝染病危機管理対策事業	128,978	45,245	63,736		21,600	43,642
農場認証普及推進事業	970	1,742	202			768
合計	219,945	114,289	87,520	0	43,974	88,451

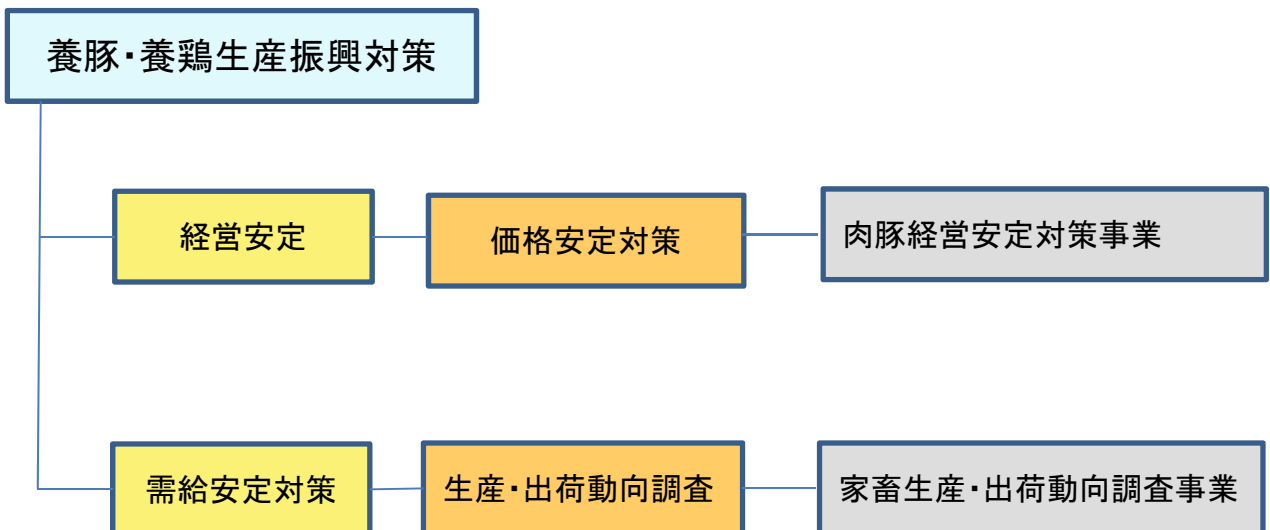
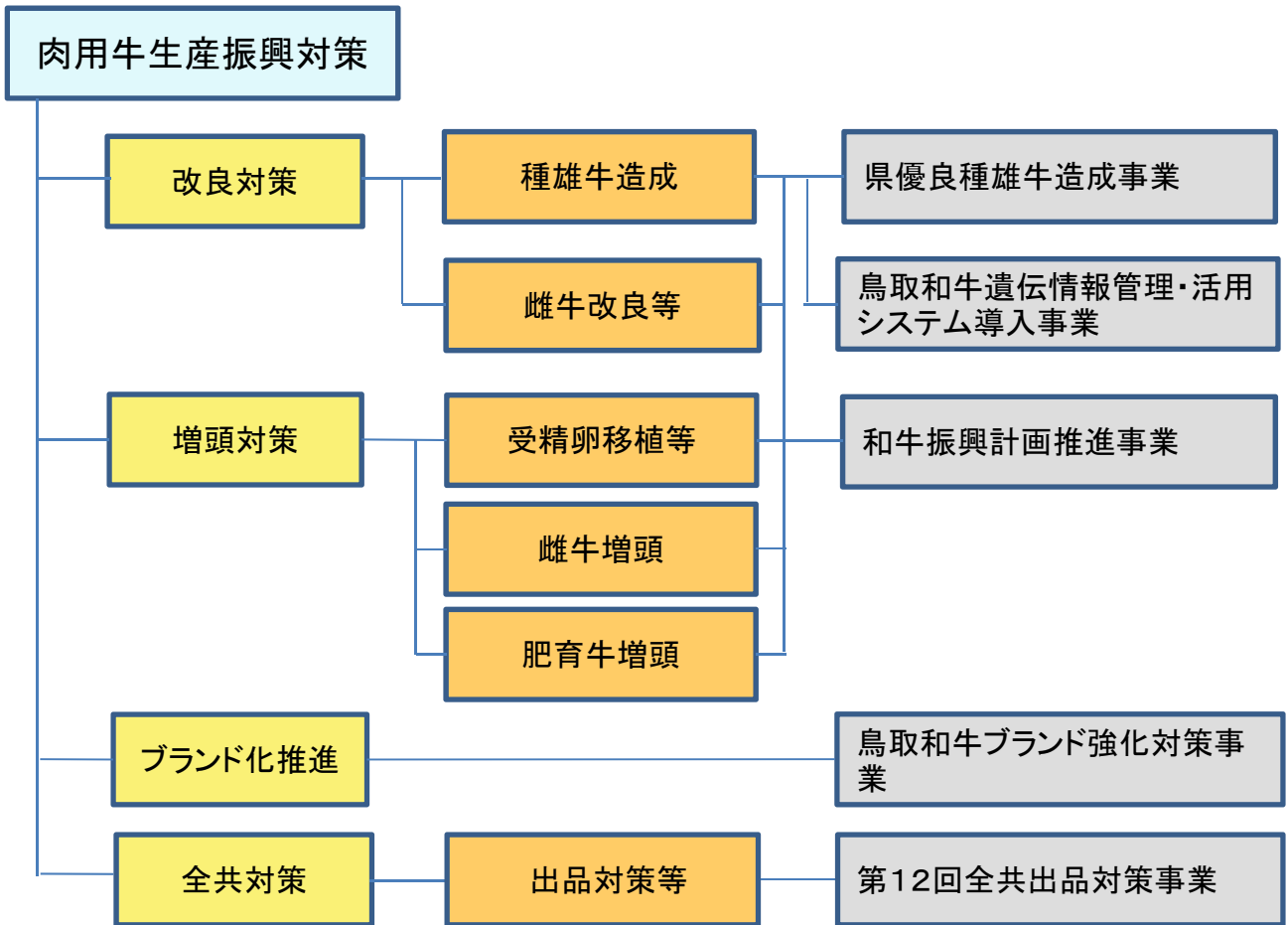
(3) 試験場関係

(単位:千円)

事業名	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算
畜産試験場費		
管理運営費	15,552	15,904
施設整備費		0
試験研究費	181,639	164,276
合計	197,191	180,180
中小家畜試験場費		
管理運営費	12,897	16,306
施設整備費	22,706	14,675
試験研究費	37,667	36,875
合計	73,270	67,856

Ⅲ 令和3年度畜産振興のための事業一覧





IV 令和3年度事業概要

1. 当初予算

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	665,555	662,859	2,696	1,311		(手数料等) 2,519	661,725	

事業内容の説明

畜産関係一般職員81名及び会計年度任用職員35名分の人件費である。

畜産課管理運営費	8,238	9,492	△1,254			(諸収入等) 1,900	6,338	
----------	-------	-------	--------	--	--	-----------------	-------	--

トータルコスト 35,169千円 (前年度 36,250円) [正職員：3.4人]

主な業務内容 関係機関等協議・連絡調整業務

工程表の政策目標(指標) —

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

畜産関係機関との連絡調整・事業実施等に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位：千円)

3 事業目標・取組状況・改善点

事業名	事業内容	予算額																
畜産課管理運営費	畜産関係機関との連絡調整業務等に係る経費	5,162																
畜産業振興事業事務受託事業	独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。	1,675																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>委託先</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畜産業振興事業</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(独) 農畜産業振興機構</td> <td style="text-align: center;">517</td> </tr> <tr> <td>肉用子牛生産者補給交付金等交付事業</td> <td style="text-align: center;">668</td> </tr> <tr> <td>加工原料乳生産者補給交付金等交付事業</td> <td style="text-align: center;">231</td> </tr> <tr> <td>畜産高度化支援リース事業</td> <td style="text-align: center;">(一財) 畜産環境整備機構</td> <td style="text-align: center;">154</td> </tr> <tr> <td>畜産振興補助事業</td> <td style="text-align: center;">地方競馬全国協会</td> <td style="text-align: center;">105</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	委託先	予算額	畜産業振興事業	(独) 農畜産業振興機構	517	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	668	加工原料乳生産者補給交付金等交付事業	231	畜産高度化支援リース事業	(一財) 畜産環境整備機構	154	畜産振興補助事業	地方競馬全国協会	105	
事業名	委託先	予算額																
畜産業振興事業	(独) 農畜産業振興機構	517																
肉用子牛生産者補給交付金等交付事業		668																
加工原料乳生産者補給交付金等交付事業		231																
畜産高度化支援リース事業	(一財) 畜産環境整備機構	154																
畜産振興補助事業	地方競馬全国協会	105																
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	家畜取引及び家畜改良に係る講習会の開催及び免許の交付を行うことにより県の畜産振興を図る。	202																
家畜生産・出荷調査事業	肉用牛、肉豚、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。	389																
畜産農家環境保全指導事業	「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。	810																
合 計		8,238																

(1) 取組状況・改善点

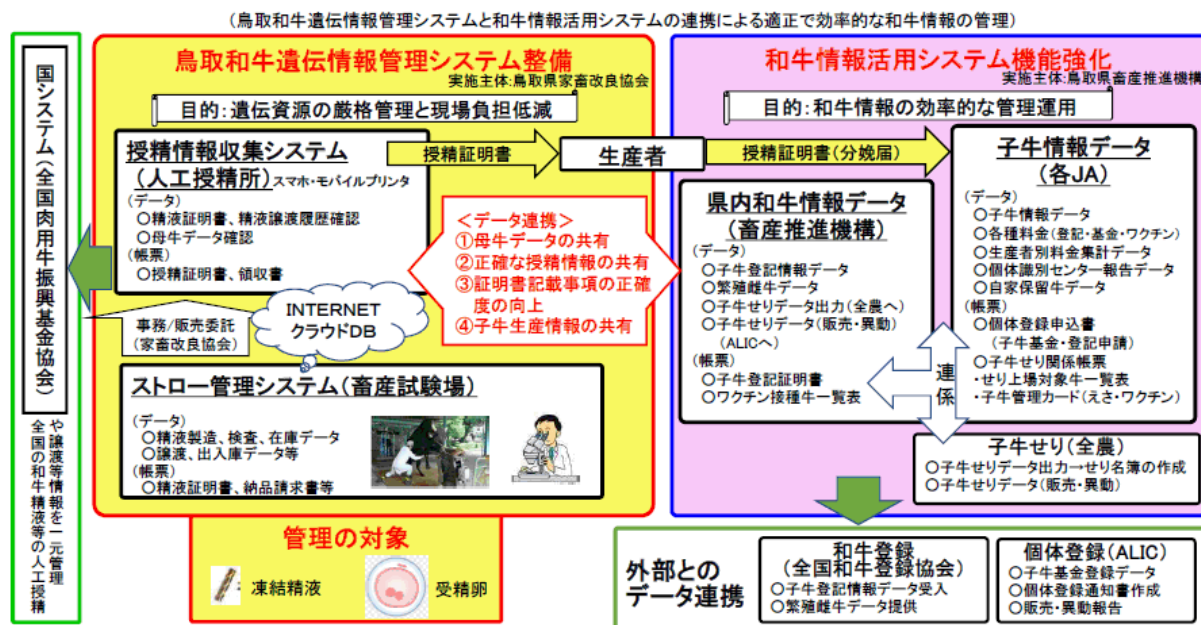
- ・課の運営について、適正な予算執行を行った。
- ・(独) 農畜産業振興機構等からの受託事業は、団体と連携し、適正に業務を実施した。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県和牛遺伝資源管理システム整備事業	34,028	31,564	2,464			(基金繰入金) 34,028		
トータルコスト	37,989千円 (前年度 35,499千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	システム構築に向けた関係団体との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県の財産である県有種雄牛の精液等が、令和2年4月から行っている契約に基づき、適正に流通していることを管理するため、全国統一の国の「精液登録システム」(※)を活用して、鳥取県産和牛の遺伝情報を独自に監視するシステム整備を支援する。</p> <p>併せて、独自整備する「遺伝情報管理システム」に必要な情報を所有している県内畜産関係団体の情報一元管理のための整備を支援する。</p> <p>※精液登録システム：種雄牛精液の生産や授精情報等を登録するシステム(令和3年末整備予定)</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>								
細事業名	事業内容							予算額
(1) 鳥取県和牛遺伝情報管理システム整備等支援	鳥取県和牛種雄牛の遺伝資源を適正管理するためのシステム整備を支援する。 ○システム整備 補助率：県10/10(国補助(※)を除いた事業費に対する補助) 事業費：50,050千円(県費25,025千円) 事業内容：家畜人工授精用凍結精液等の生産から流通、利用、子牛の販売までを管理するシステムの構築 事業主体：鳥取県家畜改良協会 ○システムの維持管理 事業費：4,620千円(県費) 事業内容：データセンターの管理料等 事業主体：鳥取県家畜改良協会 ○システム利用及び遺伝資源保護にかかる普及啓発 事業費：677千円(県費) 事業内容：ポスター、ステッカー等作成							30,322
(2) 和牛情報活用システム機能強化支援	各関係団体が持つ和牛登録情報等を一元管理するシステム整備を支援する。 補助率：県1/2(国補助(※)を除いた事業費に対する補助) 事業費：14,821千円(県費3,706千円) 事業内容：和牛子牛の出生・登録・せり出荷等の情報等の一元管理 事業主体：(公社)鳥取県畜産推進機構 システム利用者：(公社)鳥取県畜産推進機構、各農業協同組合、全国農業協同組合鳥取県本部、県							3,706
	合 計							34,028

3 システム導入の効果

- (1) 精液等の遺伝資源が契約に基づいて適正に流通していることをリアルタイムに確認できる。
- (2) 精液の在庫管理が容易となり、計画的な精液の生産や供給が可能となる。
- (3) 精液使用等の報告業務が簡素化され、授精師の負担軽減と記載ミス等が減少する。

<鳥取和牛遺伝情報管理・活用システム導入事業のイメージ>



4 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 事業目標
関係者と連携し、県独自のシステムの整備、運用、周知を円滑に進める。
- (2) 取組状況・改善点
 - ・「白鵬85の3」などの優秀な和牛遺伝資源を保護するため、令和2年4月から精液の流通だけでなく、精液等により生まれた子牛も管理する契約を家畜人工授精師や生産者と締結しているが、流通状況をリアルタイムに確認できるシステム整備が急務となっている。
 - ・国は令和3年末に全国の和牛精液の流通状況を管理する「精液登録システム」を整備する予定である。
 - ・しかし、国が整備する「精液登録システム」だけでは、精液等により生まれた子牛の流通状況を確認することが出来ないため、関係団体が持つ和牛情報を活用した県独自のシステムを整備する必要がある。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第12回全共出品対策事業	7,599	4,197	3,402			(基金繰入金) 7,599		
トータルコスト	14,728千円 (前年度 11,280千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数：4,000頭、肉牛出荷頭数：5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数：1,000頭(令和5年))							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>令和4年に鹿児島県で開催される第12回全共に出品する牛を管理するために必要な経費などについて助成する。前回の第11回宮城全共では鳥取県は肉質全国1位の成績を収め、現在では、全国トップクラスの和子牛市場にまで成長した。第12回全共においても、さらに上回る成績を目指し、鳥取の和牛ブランド強化や全共に向けた取組を通じて「牛づくり」「人づくり」「組織づくり」を推進していく。</p> <p>※令和3年度は、鹿児島全共に出品する牛を育て上げる重要な年。</p>								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会の活動費への助成(3協議会)						534	
出品対策部会主催講習会開催費	削蹄、調教技術、毛刈り、審査研究会等の開催						57	
指定交配漏れ助成	導入漏れした牛に対して繁殖農家への助成						2,940	
種牛保留助成費(飼育管理費)	種牛の部 全共候補牛として保留した場合の助成						873	
肥育保留助成費(飼育管理費)	肉牛の部 全共候補牛として保留した場合の助成						1,620	
削蹄助成費	出品牛の削蹄費助成						228	
集合審査開催費	集合審査のための運賃助成・ワクチン接種代等						537	
県共進会報償費	県共進会においてグランドチャンピオンを取った牛を出品した地域への報償費						500	
生産振興大会開催経費	肉用牛振興大会開催経費の助成						74	
事務局経費	推進委員会、出品対策部会、巡回経費の助成						236	
合 計						7,599		
<ul style="list-style-type: none"> 負担割合：県1/2以内 事業実施主体：第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会(事務局：(公社)鳥取県畜産推進機構) 								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
<ul style="list-style-type: none"> 指定交配で生まれた子牛など出品候補牛をリストアップし、巡回指導を行う。 出品候補牛を集めて審査(集合審査)を行い現在の牛の状態と今後の指導内容を確認する。 								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 出品候補牛作出に向けて指定交配を進めた結果、前回大会並みの受胎頭数を確保できた。また、県内技術者の向上のための実践的な研修もでき、指導体制も整いつつある。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取和牛ブランド強化 対策事業	4,275	2,868	1,407			(基金繰入金) 4,275		
トータルコスト	5,067千円 (前年度 3,655千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標 (指標)	子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、和子牛平均価格全国平均以上、 「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(令和5年)							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
平成29年の第11回全国和牛能力共進会での肉質日本一を契機に鳥取和牛のブランド強化を図ってきた結果、鳥取和牛指定店及びオレイン55指定店数が増加してきた。さらに鳥取和牛のブランド強化のため、全国が注目する東京市場へのお荷頭数の増加および鳥取和牛の枝肉共励会の開催への支援を行う。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分	事業内容			実施主体	補助率	予算額		
東京市場出荷 支援	【東京市場出荷支援】 東京食肉市場への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、 旅費など)を助成			J A	1/2	2,340		
	【東京市場で開催される大規模共励会への参加支援】 東京食肉市場で開催される全農共励会や全国肉用牛枝 肉共励会、新たに開かれる特定種畜共励会への肥育牛 の出荷にかかる経費(運賃、旅費)を助成					1,185		
県内外で開催 する共励会開 催支援	【共励会開催に係る経費への支援】 盾・賞状作成・衛生用品等			鳥取県牛肉 販売協議会	1/2	250		
	【東京市場で開催する鳥取和牛の特定種畜共励会への支 援】 盾・賞状作成・衛生用品等			鳥取県牛肉 販売協議会	定額 (委託)	500		
合 計						4,275		
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
東京市場への鳥取和牛の出荷頭数の増加								
(2) 取組状況・改善点								
東京市場への出荷は平成29年度中途から開始し、平成30年度は110頭、令和元年度はコロナ禍の中155頭 だった。								
令和元年度には、初めて東京市場で鳥取和牛だけの枝肉研究会(20頭)が開催できた。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県和牛振興戦略基金	227,015	228,940	△1,925			(財産収入) 227,015		
トータルコスト	227,807千円（前年度 229,727千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金管理業務							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを鳥取県和牛振興戦略基金（平成27年4月設置）に積み立てる。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
事業内容	積立金等の内訳			予算額				
基金の積立	種雄牛精液販売収入（県内）			32,582				
	種雄牛精液販売収入（県外）			190,025				
	種雄牛貸付料			4,400				
	利息			8				
合 計			227,015					
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
県有種雄牛の精液への需要は引き続き高いことから、令和2年度当初予算と同等額を積み立てる。								
(2) 取組状況・改善点								
基金積み立て実績								
年 度	積立額							
平成29年度	207,322 千円							
平成30年度	249,929 千円							
令和元年度	260,929 千円							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																											
県優良種雄牛造成事業	〔債務負担行為〕 329 36,583	〔債務負担行為〕 329 51,695	〔債務負担行為〕 0 △15,112			〔債務負担行為〕 329 (基金繰入金等) 36,583																																												
トータルコスト	50,049千円（前年度 65,074千円）〔正職員：1.7人〕																																																	
主な業務内容	補填金交付業務、補助金交付事務、委員会開催事務																																																	
工程表の政策目標（指標）	子牛生産頭数：4,000頭、肉牛出荷頭数：5,000頭、和子牛平均価格全国平均以上、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数：1,000頭（令和5年）																																																	
事業内容の説明																																																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>優良な県種雄牛を造成するため、和牛改良委員会で和牛改良方針を検討するとともに、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。</p>																																																		
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 60%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和牛改良委員会</td> <td>和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置（年1回開催）</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>育種価算出事業</td> <td>県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供（委託事業）</td> <td>2,142</td> </tr> <tr> <td>候補牛購入（直検牛購入）</td> <td>種雄候補となる雄子牛の購入経費 @1,296千円×5頭</td> <td>6,480</td> </tr> <tr> <td>後代検定用牛づくり</td> <td>後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付</td> <td>4,620</td> </tr> <tr> <td>後代検定手当</td> <td>現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>改良基礎雌牛整備費</td> <td>種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、繁殖農家と1年間の保留契約を結ぶ</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>改良推進基金造成</td> <td>種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償</td> <td>7,185</td> </tr> <tr> <td>後代検定牛経営補償費</td> <td>肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償</td> <td>3,920</td> </tr> <tr> <td>遺伝性疾患検査料金</td> <td>種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料</td> <td>1,177</td> </tr> <tr> <td>育種牛血統保留推進費</td> <td>育種組合が指定した鳥取特有血統の育種牛の産子を地域に保留を促す</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>次世代種雄牛造成スーパー雌牛導入事業</td> <td>高能力雌牛の導入にかかる経費を助成 @4,000千円×2頭（畜産試験場導入分）</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td>優良種雄牛造成事業の進行管理</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>36,583</td> </tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	予算額	和牛改良委員会	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置（年1回開催）	165	育種価算出事業	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供（委託事業）	2,142	候補牛購入（直検牛購入）	種雄候補となる雄子牛の購入経費 @1,296千円×5頭	6,480	後代検定用牛づくり	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付	4,620	後代検定手当	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付	1,260	改良基礎雌牛整備費	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、繁殖農家と1年間の保留契約を結ぶ	579	改良推進基金造成	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償	7,185	後代検定牛経営補償費	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償	3,920	遺伝性疾患検査料金	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料	1,177	育種牛血統保留推進費	育種組合が指定した鳥取特有血統の育種牛の産子を地域に保留を促す	1,000	次世代種雄牛造成スーパー雌牛導入事業	高能力雌牛の導入にかかる経費を助成 @4,000千円×2頭（畜産試験場導入分）	8,000	標準事務費	優良種雄牛造成事業の進行管理	55	合 計		36,583	
区分	事業内容	予算額																																																
和牛改良委員会	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置（年1回開催）	165																																																
育種価算出事業	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供（委託事業）	2,142																																																
候補牛購入（直検牛購入）	種雄候補となる雄子牛の購入経費 @1,296千円×5頭	6,480																																																
後代検定用牛づくり	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付	4,620																																																
後代検定手当	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付	1,260																																																
改良基礎雌牛整備費	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、繁殖農家と1年間の保留契約を結ぶ	579																																																
改良推進基金造成	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償	7,185																																																
後代検定牛経営補償費	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償	3,920																																																
遺伝性疾患検査料金	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料	1,177																																																
育種牛血統保留推進費	育種組合が指定した鳥取特有血統の育種牛の産子を地域に保留を促す	1,000																																																
次世代種雄牛造成スーパー雌牛導入事業	高能力雌牛の導入にかかる経費を助成 @4,000千円×2頭（畜産試験場導入分）	8,000																																																
標準事務費	優良種雄牛造成事業の進行管理	55																																																
合 計		36,583																																																

3 債務負担行為限度額

事 項	限 度 額
改良基礎雌牛整備費 (令和4年度)	令和3年度に改良基礎雌牛として1年間の保留契約する牛に対し、令和4年度に計画交配した際にその牛を所有する農家への協力謝金の支払債務に対するもの(329千円)
種雄牛造成和牛産肉能力 検定肥育牛枝肉所得補償 (令和5～6年度)	令和3年度に後代検定牛として肥育農家と契約した牛に対し、出荷時(令和5年度から令和6年度)に販売価格が再生産可能額を下回った場合、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の平均枝肉価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額

4 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

生産者や消費者ニーズに合った優秀な種雄牛を造成する。

(2) 取組状況・改善点

令和元年度は3頭の現場後代検定が終了し、優秀な種雄牛を1頭(美国白清)選抜した。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県和牛振興計画 推進事業	224,603	232,150	△7,547			(基金繰入金) 224,603		
トータルコスト	238,861千円(前年度 246,316千円) [正職員:1.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、和子牛平均価格全国平均以上、 「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(令和5年)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和2年10月に制定した鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例に基づいて、和牛振興計画を策定し、計画に基づいた事業の実施により県産和牛の遺伝資源保護や県産和牛の産業振興を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>								
区分	細事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額			
保留 支援	県内ゲノム優良雌牛保留対策事業	県が定める基準値以上のゲノム育種価または期待育種価を有する雌子牛を県内保留あるいは導入した経費に対する補助。 基準値以上のゲノム育種価または期待育種価を有する雌子牛の中で、特に優秀な雌子牛を県内に保留するための経費に対する補助。 ※ゲノム育種価評価は、鳥取県和牛生産者連絡協議会が行う雌子牛の全頭評価を活用。	J A 鳥取県和牛生産者連絡協議会	定額120千円 <自家保留> 定額500千円 <導入牛> 県1/2 生産者等1/2 上限800千円	10,000			
	特定種畜肥育素牛保留対策事業	特定種畜を父または母の父とする肥育素牛を導入した場合、導入費の一部を補助する。	J A	定額80千円	12,000			
増頭 支援	繁殖雌牛増頭加速化事業	和牛繁殖雌牛の飼養頭数の増頭のために行う雌牛購入に対し、購入費の一部を補助する。(外部導入及び自家保留)	J A	県1/3、市町村1/6 ※購入費の1/2から国の奨励金を差し引いて補助	95,503			
	鳥取和牛緊急増頭対策事業	「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、県が定める基準額以上で肥育素牛を購入した場合に購入額から基準額を減じた金額の1/2を補助する。	J A	県1/2 上限175千円	61,250			
ハード 整備	国事業を活用した施設整備支援事業	畜産クラスター事業または肉用牛経営安定対策補完事業で採択され、かつ新規参入者(就農3年以内)または150%以上の頭数規模に増頭する場合に建築する牛舎等施設に対して上乗せ補助を行う。	J A	県1/6	33,334			

区分	細事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額
その他	優秀受精卵購入助成事業	県が定める血統の受精卵を購入し、年度内に移植した場合に補助を行う。	J A	県1/2 上限20千円	2,000
	和子牛市場活性化事業	鳥取県和子牛市場の活性化のための取組に対して支援する。 (1) 県内雌子牛全頭のゲノム育種価評価でのセリ名簿への記載と、県版親子判定による安心の購買体制を作る。 (2) 輸送ストレスを軽減するため、和子牛市場に上場する全頭に栄養剤等を投与する。 (3) 和子牛市場の活性化および生産者の資質向上につながる研修会を行う。	鳥取県和牛生産者連絡協議会	県1/2 生産者等1/2	9,930
	鳥取県和牛振興会議	和牛振興計画の内容検討や進行管理を行うための会議の委員旅費、報償費等の経費。	畜産農家、農業団体、生産者団体等	定額	586
		合 計			224,603

3 事業目標、取組状況、改善点

(1) 事業目標

鳥取県農業生産1千億円達成プランの繁殖雌牛5,000頭、肥育牛出荷頭数5,000頭（令和5年）の目標に向けて、繁殖雌牛380頭以上増加、肥育牛飼養頭数280頭以上増加。

(2) 取組状況、改善点

- ・繁殖雌牛頭数は1年間で335頭増加し4,089頭、肥育牛飼養頭数は299頭増加し6,014頭と順調な推移を示しているが、県が定める目標を達成するためには、さらに継続した対策が必要である。
- ・令和2年10月に鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例を制定し、条例に基づく和牛振興計画を年度内に策定するため、鳥取県和牛振興会議を設置し、生産者や関係団体とともに検討を進めた。令和3年度からは、振興計画に沿って事業を進める。
- ・従来からの増頭事業に加えて牛舎整備に対する補助事業を新設し、確実に増頭を推し進める。また、新たに生産者自ら積立した資金を原資に鳥取県和牛生産者連絡協議会が実施する和子牛市場活性化事業等に対して支援する。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営安定対策事業	121,435	49,539	71,896				121,435	
トータルコスト	125,396千円(前年度 53,474千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、和子牛平均価格全国平均以上、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(令和5年)							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 肉用牛及び肉豚の枝肉価格、肉用子牛の取引価格が低落し、所得が低下した場合に交付金を交付して生産者の所得を確保しようとするもの。その財源である生産者積立金の一部を県が助成する。								
2 主な事業内容								
区分	積立金単価 ①	県補助単価 ②	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	事業期間及び 実施主体	補助率		
(1) 肉用牛肥育経営安定対策事業								
肉専用種 (1-3月)	280,000円	23,330円	900頭	20,997千円	事業期間: 平成30年12月30日 ～令和4年3月31日 実施主体(積立金管理者): (公社)鳥取県畜産推進機構	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6		
〃 (4-12月)※	224,000円	18,660円	2,700頭	50,382千円				
交雑種	80,000円	6,660円	1,200頭	7,992千円				
乳用種	76,000円	6,330円	2,900頭	18,357千円				
小計	—	—	7,700頭	97,728千円			—	
※肉専用種の4月以降の単価は改定を見込んだ額としている。								
(2) 肉用子牛価格安定事業								
黒毛和種	1,600円	400円	2,790頭	1,116千円	事業期間:令和2～6年度 実施主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	国 1/2 県 1/4 生産者等 1/4		
交雑種	3,200円	800円	2,880頭	2,304千円				
乳用種	6,800円	1,700円	1,260頭	2,142千円				
褐毛和種	6,000円	1,500円	9頭	14千円				
小計	—	—	6,939頭	5,576千円			—	
(3) 肉豚経営安定対策事業								
	1,600円	133円	136,320頭	18,131千円	事業期間:令和3～5年度 実施主体: (独)農畜産業振興機構	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6		
小計	—	—	136,320頭	18,131千円	—		—	
合計	—	—	150,959頭	121,435千円	—		—	
※積立金単価は令和3年4月に公表される予定のため、直近の令和2年度の単価を用いている。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
生産者負担への県助成を継続し、畜産農家が安定して経営できるよう支援する。								
(2) 取組状況・改善点								
令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気の低迷により肉用牛の枝肉価格が著しく下落したため積立金単価が大幅に増額し生産者負担が増えたが、県の助成により負担は軽減された。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生乳増産対策支援事業	14,945	15,578	△633				14,945	
トータルコスト	30,787千円（前年度 31,318千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標（指標）	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める（生乳生産量：60,000 t 以上(令和5年)）							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>高品質な「白バラ牛乳」の増産や乳製品の輸出量を大幅に増加させるため、県内生乳生産量6万トン以上を確保することを目的に、県内乳用牛全頭のゲノム育種価検査を進めるとともに、生乳生産性向上や省力化に取り組む酪農家の施設・機械整備等に対して支援する。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容	補助率				予算額		
ゲノム育種価改良対策支援事業	有望な乳用牛の早期判定のため、育成牛全頭を対象としたゲノム育種価検査費用に対して補助する。	県1/3、大山乳業1/3 補助対象：乳用牛のゲノム育種価検査費用 事業実施期間：令和2年度～令和5年度				8,000		
担い手施設整備対策事業	生乳生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備等の中で、国のクラスター事業の要件を満たしていない取組に対して補助する。	県1/3、市町村1/6 補助対象：生乳生産性向上や省エネ・省力化・暑熱対策に資する施設・機械整備等 事業実施期間：平成28年度～令和3年度				6,945		
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
県内生乳生産量6万トン以上								
(2) 取組状況・改善点								
担い手施設整備対策事業により平成26年度から令和元年度までに15戸の農家が牛舎増改築や機械導入等を実施した。また生乳生産拡大支援事業により平成29年度から令和元年度までに初妊牛1,079頭を導入した。これらの取組の結果、平成29年度まで減少傾向であった生乳生産量が平成30年度は増加に転じており、令和2年は県が目標とする年間生乳生産量6万トンの達成が見込まれる。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	1,729	4,997	△3,268				1,729									
トータルコスト	7,274千円（前年度 10,506千円） [正職員：0.7人]															
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議・調査															
工程表の政策目標（指標）	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める（生乳生産量：60,000 t 以上(令和5年)）															
事業内容の説明																
1 事業の目的、概要																
鳥取県の乳牛改良を大幅に促進し、白バラブランドの更なるイメージアップを図るため、次回開催される第15回全日本ホルスタイン共進会での上位入賞を目指す。																
2 主な事業内容																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸入受精卵導入 候補牛作成支援 県外共進会への出品補助</td> <td>全日本ホルスタイン共進会 対策委員会 (事務局：大山乳業)</td> <td>1/2</td> <td>1,729</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	補助率	予算額	輸入受精卵導入 候補牛作成支援 県外共進会への出品補助	全日本ホルスタイン共進会 対策委員会 (事務局：大山乳業)	1/2	1,729
事業内容	実施主体	補助率	予算額													
輸入受精卵導入 候補牛作成支援 県外共進会への出品補助	全日本ホルスタイン共進会 対策委員会 (事務局：大山乳業)	1/2	1,729													
3 事業目標・取組状況・改善点																
(1) 事業目標																
共進会に向けて輸入受精卵を導入し、候補牛の作成を支援する。																
(2) 取組状況・改善点																
令和2年の宮崎大会に向けて輸入受精卵を導入して作出した出品候補牛についても、次回大会の出品対策に有効活用する。																

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
公共育成牧場施設維持管理業務	15,276	6,076	9,200		〈9,100〉 10,000		5,276	県費負担 14,376										
トータルコスト	16,068千円 (前年度 6,863千円) [正職員：0.1人]																	
主な業務内容	事業実施主体との協議、調査																	
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県営牧場の老朽化した設備の修繕等を行う。工事の適時即応、効率化を考慮し、牧場の管理者である(公財)鳥取県畜産振興協会に委託して実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" data-bbox="204 750 1054 952"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>委託工事額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大山放牧場 みるくの里BBQ棟空調新設工事</td> <td>4,257</td> </tr> <tr> <td>鳥取放牧場 堆肥舎避雷針改修工事</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>鳥取放牧場 第2基地飼料庫扉、屋根改修工事</td> <td>10,692</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15,276</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 効率的な放牧場運営に資するよう、協会と日程や手順等を確認し、適正に事業実施する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 協会では、放牧場運営に合わせた施工日程や工程を施工業者と共有しやすいため、円滑な修繕工事が可能となっている。</p>									事業内容	委託工事額(千円)	大山放牧場 みるくの里BBQ棟空調新設工事	4,257	鳥取放牧場 堆肥舎避雷針改修工事	327	鳥取放牧場 第2基地飼料庫扉、屋根改修工事	10,692	合 計	15,276
事業内容	委託工事額(千円)																	
大山放牧場 みるくの里BBQ棟空調新設工事	4,257																	
鳥取放牧場 堆肥舎避雷針改修工事	327																	
鳥取放牧場 第2基地飼料庫扉、屋根改修工事	10,692																	
合 計	15,276																	

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】鳥取地どりブランド生産拡大支援業務	0	2,334	△2,334					
トータルコスト	0千円（前年度 4,695千円）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取地どりを県のブランド品として定着させるため、鳥取地どりの生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機会の整備等を助成する また、食鳥処理技術を備えた人材確保・育成のための技術研修等に係る経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>商工労働部の鳥取県産業成長応援事業を活用して支援することとするため、当該事業は廃止する。</p>								
【廃止】ICTを活用した牧場管理システム導入事業	0	1,816	△1,816					
トータルコスト	0千円（前年度 3,390千円）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取放牧場においてICTやロボット技術を導入することで飼養管理の省力化・軽労力化を図り、預託体制の強化及び受胎率の向上による生乳生産量及び肉牛出荷頭数の増加へ繋げることで、県内畜産経営の安定・向上に寄与する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>事業が終了したため廃止する。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
家畜保健衛生所管理運営費	45,611	30,090	15,521		(9,800) 14,000	(手数料等) 8,255	23,356	県費負担 33,156															
トータルコスト	71,418千円（前年度 55,669千円）〔正職員：2.4人、会計年度任用職員：2.4人〕																						
主な業務内容	総合調整事務、事業事務																						
工程表の政策目標（指標）	家畜疾病（法定伝染病・届出伝染病）の年間発生率を全国発生率以下																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>家畜保健衛生所（3箇所）の運営に必要な事務費、施設設備等の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備等管理運営に必要な経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>業務内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務実施経費、庁舎管理</td> <td>施設整備の管理委託等</td> <td>28,198</td> </tr> <tr> <td>備品購入</td> <td>インキュベーター（倉吉）593 試薬用冷蔵庫（倉吉）492</td> <td>1,085</td> </tr> <tr> <td>工事請負</td> <td>空調改修設計委託・工事（西部）</td> <td>16,328</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>45,611</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 3箇所の家畜保健衛生所の運営を適正に行う。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病及び家畜疾病の発生予防及びまん延防止 ・安全な畜産物を消費者に提供するための生産段階での衛生モニタリングや監視指導 ・家畜衛生向上のための技術指導 ・獣医師法・医薬品医療機器等法・資料安全法などに基づく県内診療施設や販売業者の監視指導 									区分	業務内容	予算額	業務実施経費、庁舎管理	施設整備の管理委託等	28,198	備品購入	インキュベーター（倉吉）593 試薬用冷蔵庫（倉吉）492	1,085	工事請負	空調改修設計委託・工事（西部）	16,328	合計		45,611
区分	業務内容	予算額																					
業務実施経費、庁舎管理	施設整備の管理委託等	28,198																					
備品購入	インキュベーター（倉吉）593 試薬用冷蔵庫（倉吉）492	1,085																					
工事請負	空調改修設計委託・工事（西部）	16,328																					
合計		45,611																					

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他 (手数料等)	一般財源																																	
家畜衛生総合対策事業	43,622	36,170	7,452	23,582		119	19,921																																	
トータルコスト	276,397千円（前年度 267,354千円）〔正職員：28.1人、会計年度任用職員：3.6人〕																																							
主な業務内容	総合調整事務、事業事務																																							
工程表の政策目標（指標）	家畜疾病（法定伝染病・届出伝染病）の年間発生率を全国発生率以下																																							
事業内容の説明																																								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。</p> <p>安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家等に対する改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品の適正使用について指導等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>事業内容</th> <th>負担区分</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家畜伝染病予防事業</td> <td>・伝染病疾病の発生予察検査 ・家畜病性鑑定機能向上対策</td> <td>国 1/2 国 10/10 県 1/2</td> <td>20,264</td> </tr> <tr> <td>家畜衛生対策事業</td> <td>・牛海綿状脳症（BSE）検査体制強化の推進 ・家畜衛生関連情報整備対策 ・動物用医薬品危機管理対策 ・地域衛生管理対策 ・関連機器（備品）の整備 ・外部精度管理調査の受検</td> <td>国 1/2</td> <td>19,222</td> </tr> <tr> <td>家畜防疫事業基金</td> <td>・牛ウイルス性下痢（BVD）により淘汰が必要な牛について評価額の一部を助成</td> <td>県定額</td> <td>1,305</td> </tr> <tr> <td>自衛防疫強化総合対策事業</td> <td>・家畜の伝染性疾病の発生予防のため、自衛防疫組織が中心となって実施するワクチン接種事業を支援</td> <td>県定額</td> <td>2,831</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>43,622</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 家畜疾病の発生予察、予防に努め、発生率を全国平均以下とする。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 家畜疾病の発生率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>発生率比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>全国 5.3%、鳥取県 6.9%</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>全国 5.3%、鳥取県 7.3%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>全国 5.0%、鳥取県 5.0%</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	事業内容	負担区分	予算額	家畜伝染病予防事業	・伝染病疾病の発生予察検査 ・家畜病性鑑定機能向上対策	国 1/2 国 10/10 県 1/2	20,264	家畜衛生対策事業	・牛海綿状脳症（BSE）検査体制強化の推進 ・家畜衛生関連情報整備対策 ・動物用医薬品危機管理対策 ・地域衛生管理対策 ・関連機器（備品）の整備 ・外部精度管理調査の受検	国 1/2	19,222	家畜防疫事業基金	・牛ウイルス性下痢（BVD）により淘汰が必要な牛について評価額の一部を助成	県定額	1,305	自衛防疫強化総合対策事業	・家畜の伝染性疾病の発生予防のため、自衛防疫組織が中心となって実施するワクチン接種事業を支援	県定額	2,831	合 計			43,622	年 度	発生率比較	平成 29 年度	全国 5.3%、鳥取県 6.9%	平成 30 年度	全国 5.3%、鳥取県 7.3%	令和元年度	全国 5.0%、鳥取県 5.0%
細事業名	事業内容	負担区分	予算額																																					
家畜伝染病予防事業	・伝染病疾病の発生予察検査 ・家畜病性鑑定機能向上対策	国 1/2 国 10/10 県 1/2	20,264																																					
家畜衛生対策事業	・牛海綿状脳症（BSE）検査体制強化の推進 ・家畜衛生関連情報整備対策 ・動物用医薬品危機管理対策 ・地域衛生管理対策 ・関連機器（備品）の整備 ・外部精度管理調査の受検	国 1/2	19,222																																					
家畜防疫事業基金	・牛ウイルス性下痢（BVD）により淘汰が必要な牛について評価額の一部を助成	県定額	1,305																																					
自衛防疫強化総合対策事業	・家畜の伝染性疾病の発生予防のため、自衛防疫組織が中心となって実施するワクチン接種事業を支援	県定額	2,831																																					
合 計			43,622																																					
年 度	発生率比較																																							
平成 29 年度	全国 5.3%、鳥取県 6.9%																																							
平成 30 年度	全国 5.3%、鳥取県 7.3%																																							
令和元年度	全国 5.0%、鳥取県 5.0%																																							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農場認証普及推進事業	970	1,742	△772	202			768	
トータルコスト	6,515千円（前年度 7,251千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	総合調整、事業事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【地方創生推進交付金充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>農場HACCP（※1）やGAP（※2）を取得した農家等を支援するため、専門的な技術指導を行ったり、新規に取得を目指す農場の掘り起こしを図るため、啓発を行う。</p> <p>（※1）農場HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point） 生産される畜産物の安全性を向上させるため、危害要因の分析・評価を行い、個々の農場の状況に応じた衛生プログラムや必須管理点を決め、適切な飼養衛生管理を行う取組をいう。</p> <p>（※2）GAP（Good Agricultural Practice） 農場において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容	補助率	予算額					
取組農場指導体制強化	取組農場支援者の技能向上	国1/4、県3/4	300					
申請に係る経費補助		国1/4、県3/4	511					
調査研究、啓発	研修会開催経費他	県費	159					
合 計			970					
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
農場HACCP認証・畜産GAP認証農場の増加								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、農場HACCP認証は3農場、推進農場は5農場 ・認証農場や推進農場には認証等の水準が維持されるよう、適宜、支援を行った。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
獣医師確保対策事業	764	1,042	△278				764	
トータルコスト	3,932千円（前年度 4,190千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	ホームページの管理、問い合わせ対応、関連事務処理 インターンシップ対応							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>県の公務員獣医師（家畜防疫員）等を確保するため、職員募集情報をネット等のツールを活用して発信する。また新卒者から社会人まで幅広く求職希望者に対してきめ細やかな対応を行う。</p>								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医師職業マッチング：県内産業動物獣医師雇用情報の収集・求職者へ情報提供 ・ 職員募集情報の発信：ネットや専門誌への広告掲載、獣医系大学での就職説明会への参加 ・ インターンシップ受入：社会人、獣医系大学生の職場体験 								
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
<p>インターンシップ受け入れや獣医学系大学への訪問について、コロナ禍での可能なやり方を検討し、実施する。</p>								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は大学生のインターンシップ生を11名受入れた。インターンシップはその後の就職に繋がる確率が高いので、継続して事業の発信を行う。 ・ 令和2年度は島根県・鳥取県両県の家畜共済組合や県獣医師会とともに、鳥取大学への地域枠設置を働きかけ、鳥取大学へ要望活動を行っており、引き続き、獣医師確保に繋がる有効な手段を検討する。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定家畜伝染病危機 管理対策事業	128,978	45,245	83,733	63,736		(手数料) 21,600	43,642	
トータルコスト	149,440千円(前年度 65,707千円) [正職員:2.6人]							
主な業務内容	家畜伝染病の発生予防、発生時の初動準備及び家畜処分と補償対応							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>令和2年から令和3年シーズンでは、高病原性鳥インフルエンザは西日本を中心に18県52事例の発生により987万羽を処分し、大きな経済的被害が出た。また、豚熱(CSF)は、家畜では合計15県、野生いのししでは合計25都府県で感染が確認され感染地域は拡大の一途となっており、本県への侵入の脅威が高まっている。(令和3年9月29日現在)</p> <p>このため、国内での発生が続く高病原性インフルエンザ、豚熱及び口蹄疫等の特定家畜伝染病について県内への侵入の防止対策を行うほか、発生時に迅速な対応を行うための防疫演習の実施や家畜処分に要する資材・医薬品等の確保、焼埋却経費などを措置し、万が一の発生に対応できるよう備える。</p> <p>また、被害を受けた飼育農家等への損失を補償する。</p>								
2 主な事業内容								
	細事業名	内 容						予算額
1	防疫対応力向上 (防疫演習の実施)	豚熱・高病原性鳥インフルエンザ発生を想定し、実践に即した防疫演習を行うために必要な経費。 【概要】県内3箇所、発生通報から防疫措置終了までの机上演習に加え、集合場所の設定、模擬豚・鶏の殺処分、消毒ポイント設置など実地演習を行い、防疫対応力向上を図る。						391
2	防疫対応力向上 (野生いのししの血液採材委託)	野性いのししの豚熱感染状況を把握するために、捕獲野生いのししの血液採材に係る委託費。約300頭分(19市町村×16頭程度)について、県下各地区から幅広に行い、農場への迅速な侵入防止対応を図る。 【委託先】一般社団法人鳥取県猟友会						411
3	防疫対応力向上 (防疫備蓄資材の配備)	防疫作業に必要な防疫服・手袋・ゴーグル・N95マスク等を事前に備蓄するとともに劣化した資材を更新する。						12,960
4	(新規) 豚熱ワクチン接種対策	豚熱ワクチン接種推奨地域に指定された場合の飼養豚ワクチン接種にかかる経費。						26,109
5	特定家畜伝染病セーフティネット事業	豚熱・高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償。						47,216
6	迅速防疫体制整備	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費。						39,726
7	防疫対応力向上 (靴底消毒・炭酸ガス備蓄)	(1) 豚熱・高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫が常在する東アジアからのウイルス侵入を防止するため、国際定期便、国際クルーズ船の旅行者に対して行う靴底消毒に係る委託料等。 (2) 豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生に備えて初動に必要な炭酸ガス供給体制を構築する経費。						2,165
合 計							128,978	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・ 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱の農場侵入防止
- ・ 豚熱ワクチン接種推奨地域に指定された場合、ワクチン接種による豚熱の発生予防

(2) 取組状況、改善点

- ・ 他県での高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、県内養鶏業者に令和2年11月、12月と2度の消毒命令を出し、合わせて約7千袋の防疫用消石灰を配布。また養鶏場の防鳥ネット等の整備を進め、農場の侵入防止対策を徹底した。
- ・ 県内養豚農家に改正飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、農場のいのしし防護柵、防鳥ネット、衛生対策の資材購入にかかる支援を行った。
- ・ 豚熱に感染した野生いのししが京都府、大阪府、兵庫県で見つかり、県内では野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザが県内で検出されるなど、本県でも発生の危険性があるため、継続して県内関係機関や団体との演習・訓練を実施し、課題の洗い出しとその解消に努める他、危機管理意識および技術の維持を図る必要がある。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱が発生した県の要請に基づき、家畜防疫員を5名派遣した。防疫対応に他県との物資、情報、人的支援といった面での協力体制は不可欠であり、引き続き他県との連携を図っていく。
- ・ 昨年度は国際便が休止したため実績はないが、海外との交流再開に備え、本県への海外悪性伝染病の侵入防止対策として、空港、フェリー降り場に靴底消毒マットが設置できるように、引き続き備える。

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
試験研究費	181,639	164,276	17,363			(財産収入等) 129,416	52,223																																					
トータルコスト	366,503千円（前年度 345,765千円） [正職員：20.8人、非常勤職員：7.1人]																																											
主な業務内容	牛の飼養管理技術、和牛の育種改良、鳥取和牛ブランド化等に係る試験研究																																											
工程表の政策目標（指標）	優秀な種雄牛の造成、「鳥取和牛オレイン55」発生率向上、和牛肉のうまみの指標化、和子牛の強化哺育手法の確立、和牛去勢肥育牛の短期肥育技術の確立、乳牛の繁殖性向上技術の確立、本県での栽培に適した粗飼料の選定、飼料分析に基づく飼料給与改善支援																																											
事業内容の説明	【財産内訳「その他」の内訳】 財産収入:70,991、基金繰入金:35,647、受託事業収入:22,000、手数料:778																																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取和牛ブランド化に向けた和牛改良の促進、高付加価値化のための技術開発等に関わる試験研究に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験研究課題名</th> <th>予算額</th> <th>トータルコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取和牛ブランド向上試験 ※</td> <td>7,315</td> <td>34,304</td> </tr> <tr> <td>高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立</td> <td>3,022</td> <td>20,563</td> </tr> <tr> <td>体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立</td> <td>3,886</td> <td>17,352</td> </tr> <tr> <td>高能力受精卵増産委託事業</td> <td>9,854</td> <td>10,646</td> </tr> <tr> <td>優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造 ※</td> <td>27,895</td> <td>39,440</td> </tr> <tr> <td>鳥取和牛肉うまみ開発試験 【別途再掲】 ※</td> <td>6,253</td> <td>17,798</td> </tr> <tr> <td>和牛産肉能力検定試験</td> <td>51,161</td> <td>70,171</td> </tr> <tr> <td>牛の精液供給事業 【別途再掲】</td> <td>33,534</td> <td>71,674</td> </tr> <tr> <td>粗飼料生産利用向上事業</td> <td>11,166</td> <td>30,973</td> </tr> <tr> <td>県産牛乳のおいしさ評価試験</td> <td>27,553</td> <td>53,582</td> </tr> <tr> <td>合計 10 課題</td> <td>181,639</td> <td>366,503</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>県畜産物のブランド化を図るため、市場競争力を高めるための優秀な種雄牛の造成、和牛肉、県産牛乳のうまみ開発を行うとともに、消費者の求める安全・安心で高品質な畜産物生産技術の開発を行う。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>優良遺伝子を活用した種雄牛造成、体外受精卵による和牛増頭、子牛育成技術の確立、粗飼料生産給与技術など生産現場の課題に対応する試験研究、技術の向上が図られた。</p>									試験研究課題名	予算額	トータルコスト	鳥取和牛ブランド向上試験 ※	7,315	34,304	高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,022	20,563	体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立	3,886	17,352	高能力受精卵増産委託事業	9,854	10,646	優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造 ※	27,895	39,440	鳥取和牛肉うまみ開発試験 【別途再掲】 ※	6,253	17,798	和牛産肉能力検定試験	51,161	70,171	牛の精液供給事業 【別途再掲】	33,534	71,674	粗飼料生産利用向上事業	11,166	30,973	県産牛乳のおいしさ評価試験	27,553	53,582	合計 10 課題	181,639	366,503
試験研究課題名	予算額	トータルコスト																																										
鳥取和牛ブランド向上試験 ※	7,315	34,304																																										
高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,022	20,563																																										
体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立	3,886	17,352																																										
高能力受精卵増産委託事業	9,854	10,646																																										
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造 ※	27,895	39,440																																										
鳥取和牛肉うまみ開発試験 【別途再掲】 ※	6,253	17,798																																										
和牛産肉能力検定試験	51,161	70,171																																										
牛の精液供給事業 【別途再掲】	33,534	71,674																																										
粗飼料生産利用向上事業	11,166	30,973																																										
県産牛乳のおいしさ評価試験	27,553	53,582																																										
合計 10 課題	181,639	366,503																																										

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取和牛うまみ開発試験	(6,253)	(14,081)	(△7,828)	(1,217)		(諸収入) (5,100)	(7,764)	
トータルコスト	(17,798千円 (前年度 25,526千円))			[正職員：1.1人、非常勤職員：1.0人]				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「うまみ」のある和牛肉を求める消費者ニーズに応えるため、鳥取和牛肉の「うまみ」に係る成分を調査し、新たなブランド化の創出や鳥取和牛の育種・改良手法の開発につなげる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 和牛肉の「うまみ」に関係する脂肪中の「オレイン酸」の現状を調査</p> <p>(2) 赤身肉のうまみに関係する成分の特定</p> <p>(3) 特定された成分の簡易測定装置の開発</p> <p>(4) 和牛肉のおいしさに関係する香気成分の特定</p>								
牛の精液供給事業	(33,534)	(20,055)	(13,479)			(基金繰入金等) (24,439)	(9,095)	
トータルコスト	(71,674千円 (前年度 55,897千円))			[正職員：4.1人、非常勤職員：2.0人]				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の和牛の育種改良をさらに進めるため、優秀な種雄牛や種雄候補牛を育成及び繋養し、人工授精用凍結精液(以下「凍結精液」という。)を計画的に生産・保管・供給を行う。また、本事業で得られた収入は県内の和牛振興を進めるための基金財源に充当する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 種雄牛及び種雄候補牛の飼養管理及び精液採取</p> <p>(2) 凍結精液の作成、保管及び県内供給</p> <p>(3) 「百合白清2」「百合福久」「平白鵬」の凍結精液の県外販売(収入は和牛振興戦略基金に積立)</p>								
畜産試験場管理運営費	1,552	15,904	△352			(財産収入) 10,669	4,883	
トータルコスト	39,324千円 (前年度 39,450千円)			[正職員：2.0人、非常勤職員：2.8人]				
主な業務内容	畜産試験場の管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
畜産試験場の管理運営に要する経費である。								

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																											
試験研究費	37,667	36,875	792	1,393		(財産収入等) 9,083	27,191																																											
トータルコスト	150,056千円(前年度 132,599千円) [正職員:11.4人、非常勤職員:7.8人]																																																	
主な業務内容	中小家畜の改良繁殖、飼養管理、畜産環境改善に係る試験研究																																																	
工程表の政策目標(指標)	大山ルビーの肉質及び食味向上によるブランド価値向上、「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良、「鳥取地どりピヨ」を作るための交雑種鶏(雄)の血統固定及びヒナ供給、地どり精液凍結保存技術、種卵の超長期保存技術の開発を行い、場外における地どり遺伝資源保存技術の確立、環境に優しい畜産の推進																																																	
事業内容の説明																																																		
<p>1 事業の目的・概要 本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に関わる試験研究に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>試験研究課題名</th> <th>予算額</th> <th>トータルコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究【別途再掲】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (1) ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良</td> <td>15,674</td> <td rowspan="3">83,725</td> </tr> <tr> <td> (2) 大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究</td> <td>6,365</td> </tr> <tr> <td>小計 2課題</td> <td>22,039</td> </tr> <tr> <td>畜産環境保全技術の開発試験</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (1) コンパクトで低コストな脱臭装置の開発</td> <td>1,290</td> <td rowspan="3">17,117</td> </tr> <tr> <td> (2) (新) 畜産汚水処理施設の運転管理遠隔監視システムの開発</td> <td>4,738</td> </tr> <tr> <td>小計 2課題</td> <td>6,028</td> </tr> <tr> <td>鳥取地どりピヨの改良試験</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (1) (新)「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験</td> <td>6,269</td> <td rowspan="3">49,214</td> </tr> <tr> <td> (2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立</td> <td>3,331</td> </tr> <tr> <td>小計 2課題</td> <td>7,647</td> </tr> <tr> <td>(終) 畜産排水の窒素低減処理技術の開発</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(終)「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良試験</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計 6課題</td> <td>37,667</td> <td>150,056</td> </tr> </tbody> </table>									試験研究課題名	予算額	トータルコスト	銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究【別途再掲】			(1) ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	15,674	83,725	(2) 大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	6,365	小計 2課題	22,039	畜産環境保全技術の開発試験			(1) コンパクトで低コストな脱臭装置の開発	1,290	17,117	(2) (新) 畜産汚水処理施設の運転管理遠隔監視システムの開発	4,738	小計 2課題	6,028	鳥取地どりピヨの改良試験			(1) (新)「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	6,269	49,214	(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	3,331	小計 2課題	7,647	(終) 畜産排水の窒素低減処理技術の開発	-	-	(終)「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良試験	-	-	合計 6課題	37,667	150,056
試験研究課題名	予算額	トータルコスト																																																
銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究【別途再掲】																																																		
(1) ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	15,674	83,725																																																
(2) 大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	6,365																																																	
小計 2課題	22,039																																																	
畜産環境保全技術の開発試験																																																		
(1) コンパクトで低コストな脱臭装置の開発	1,290	17,117																																																
(2) (新) 畜産汚水処理施設の運転管理遠隔監視システムの開発	4,738																																																	
小計 2課題	6,028																																																	
鳥取地どりピヨの改良試験																																																		
(1) (新)「鳥取地どりピヨ」のブランド向上に関する試験	6,269	49,214																																																
(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	3,331																																																	
小計 2課題	7,647																																																	
(終) 畜産排水の窒素低減処理技術の開発	-	-																																																
(終)「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良試験	-	-																																																
合計 6課題	37,667	150,056																																																
<p>3 事業の目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立のため、豚の育種改良、畜産環境処理技術の開発、ピヨの改良及び遺伝資源保存を行う。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 有料種豚生産のためゲノム育種価の算出、畜産環境を改善する低コスト脱臭装置の実証実験、鶏凍結精液の品質向上、政策保存など生産現場の課題・要望に対応する試験研究、技術の向上が図られた。</p>																																																		

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	(22,039)	(26,222)	(△4,183)			(財産収入等) (7,671)	(14,368)													
トータルコスト	(83,725千円 (前年度 79,512千円) [正職員:6.0人、非常勤職員:5.0人])																			
主な業務内容	鳥取産オリジナル豚(大山ルビー)のブランド向上のための育種改良																			
工程表の政策目標(指標)	本県の特徴である多様な農林水産物の生産に対応した生産基盤の整備を促進																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県独自のブランド豚「大山ルビー」の品質を向上させるための育種改良、美味しさを更に高めるための各種試験・研究を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良</td> <td>・発育、肉質等の生産成績とDNAの分析結果からゲノム育種価を算出し、系統豚「大山赤ぶた」等の育種改良に活用する。 ・県外から優秀なパークシャー種精液を導入し、新たなパークシャー系統を作出する。</td> <td>15,674</td> </tr> <tr> <td>大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究</td> <td>・大山ルビーの新たな旨み成分を探索するため、アミノ酸等理化学分析値と官能評価との関連を調査する。 ・新たな旨み成分の遺伝率、遺伝相関等を調査する。 ・旨み成分を向上させる飼養管理技術を開発するため、場内肥育試験を実施する。</td> <td>6,365</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>22,039</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	・発育、肉質等の生産成績とDNAの分析結果からゲノム育種価を算出し、系統豚「大山赤ぶた」等の育種改良に活用する。 ・県外から優秀なパークシャー種精液を導入し、新たなパークシャー系統を作出する。	15,674	大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	・大山ルビーの新たな旨み成分を探索するため、アミノ酸等理化学分析値と官能評価との関連を調査する。 ・新たな旨み成分の遺伝率、遺伝相関等を調査する。 ・旨み成分を向上させる飼養管理技術を開発するため、場内肥育試験を実施する。	6,365	合計		22,039
細事業名	内容	予算額																		
ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	・発育、肉質等の生産成績とDNAの分析結果からゲノム育種価を算出し、系統豚「大山赤ぶた」等の育種改良に活用する。 ・県外から優秀なパークシャー種精液を導入し、新たなパークシャー系統を作出する。	15,674																		
大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	・大山ルビーの新たな旨み成分を探索するため、アミノ酸等理化学分析値と官能評価との関連を調査する。 ・新たな旨み成分の遺伝率、遺伝相関等を調査する。 ・旨み成分を向上させる飼養管理技術を開発するため、場内肥育試験を実施する。	6,365																		
合計		22,039																		
中小家畜試験場管理運営費	債務負担行為 9,014 (35,603)	債務負担行為 0 (30,981)	債務負担行為 9,014 (4,622)			(財産収入) 16,000 (3,714)	債務負担行為 9,014 (15,889)	県費負担 31,889												
トータルコスト	(57,109千円 (前年度 52,297千円) [正職員:2.0人、非常勤職員:2.0人])																			
主な業務内容	中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に係る関係機関との連絡調整業務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に要する経費である。</p> <p>2 事業内容の説明 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>庁舎管理委託料等</td> <td>12,897</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>繁殖豚舎屋根改修、構内ケーブル工事</td> <td>22,706</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>35,603</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	管理運営費	庁舎管理委託料等	12,897	施設整備費	繁殖豚舎屋根改修、構内ケーブル工事	22,706	合計		35,603
区分	事業内容	予算額																		
管理運営費	庁舎管理委託料等	12,897																		
施設整備費	繁殖豚舎屋根改修、構内ケーブル工事	22,706																		
合計		35,603																		

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

2 令和3年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

(1) 畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉豚生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、養豚経営の安定を図る。	酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一部分を補てんする。	酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用子牛生産者補給金制度	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が保証基準価格を下回った場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。	酪農・経済担当	(公社)鳥取県畜産推進機構

(2) その他対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
酪農経営支援総合対策事業	①酪農経営安定化支援ヘルパー事業 酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、 傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。 ②酪農生産基盤強化事業 都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	酪農・経済担当	①鳥取県酪農ヘルパー事業組合他 ②(一社)中央酪農会議
畜産高度化支援リース事業	①畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ②生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	酪農・経済担当	(一財)畜産環境整備機構

畜産特別支援資金融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。	酪農・経済担当	(公社)中央畜産会
家畜防疫互助基金支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行う。	衛生環境担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛経営安定対策補完事業	肉用牛生産基盤の強化を図るため、優良な繁殖雌牛の増頭、遺伝的多様性の確保、簡易牛舎等の整備、肉用牛ヘルパーの取組を支援。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪GO事業)	酪農家が労働負担軽減、省力化を図るために飼養管理機械導入と一体的な施設の整備に対する支援を行う。	酪農・経済担当	(公社)中央畜産会
国産畜産物安心確保等支援事業	(1)家畜個体識別システム定着化事業 ・家畜個体識別システムの適正かつ円滑な運用を図るため、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するための取組を支援。 (2)緊急時生産流通体制支援事業 ①緊急時鶏肉処理体制整備等対策事業 ・高病原性鳥インフルエンザ等や自然災害の発生時における円滑な鶏肉処理体制の構築に向けた取組及び小規模食鳥処理場における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の導入等を支援する。 ②緊急時食肉安全性等情報提供事業 ・口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に備えた、国産食肉の安全・安心に係る情報の収集及び消費者への普及を支援する。 (3)海外流行疾病侵入時対応強化事業 ・海外の流行疾病が国内へ侵入した場合に、必要な動物用医薬品を迅速に開発・供給できる体制を整備するため、海外の流行疾病に対する我が国の動物用医薬品の有効性等に関する情報を収集・提供するとともに、動物用医薬品の原材料供給国関係者とのネットワーク構築等を支援する。	衛生環境担当	(1) (公社)鳥取県畜産推進機構 (2) ① (一社)日本食鳥協会 ② (公財)日本食肉消費総合センター (3) (公社)日本動物用医薬品協会
畜産副産物適正処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると畜機能の維持を図る。	衛生環境担当	(一社)日本畜産副産物協会

VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- I 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- II 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進等。

3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

令和2年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業を実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額	備考
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	5,699千円	

Ⅶ 畜産関係のリース事業

1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、畜産整備リース事業
貸付機関	(一財) 畜産環境整備機構
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家畜ふん尿の乾燥処理、発酵処理、浄化・液肥処理、調整、保管、運搬等及び悪臭対策に必要な施設等 2. 飼料の生産、給与、貯蔵等に必要な施設等 3. 家畜の飼養管理等のために必要な施設等 4. 6次産業化に必要な製造施設等 5. 特認施設等（家畜の飼養環境の改善に関するもの又は畜産経営の合理化のための先進的な技術体系にかかるもの）
借受者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本) $(\text{取得価額} - \text{譲渡価額}) \div \text{リース期間(年)}$</p> <p>◇附加貸付料(利息)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. $\{\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料})\} \times \text{基準料率}$ 2. 中古機械等については基準料率 <p>◇消費税相当額 $\text{基本貸付料} \times 10\%$</p>
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大山乳業農業協同組合 ・ 全農鳥取県本部 ・ (一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会 ・ 各農業協同組合 ・ 鳥取県
備考	

事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(公財) 畜産近代化リース協会
対象機械 施設	1. 草地造成用機械施設 2. 自給飼料生産利用機械施設 3. 生乳生産合理化施設 4. 精液保管等機械施設 5. 畜舎環境改善機械施設 6. 中小家畜管理機械施設 7. 家畜市場機械施設 8. 食肉食鶏処理流通機械施設 9. 鶏卵又は生乳処理流通機械施設 10. 特認機械施設
借受者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。
リース料 の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	◇基本貸付料(元本) { (取得価額 - 取得価額) × 10% } ÷ リース期間(年) ◇消費税相当額 基本貸付料 × 10%
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割 + 消費税相当額で譲渡。
相談窓口	・ 大山乳業農業協同組合 ・ 各農業協同組合 ・ 鳥取県畜産農業協同組合 ・ (公社) 鳥取県畜産推進機構 ・ 鳥取県
備考	

2 各リース事業の内容

(1) 畜産整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項 目	貸 付 対 象 施 設 等
家畜ふん尿処理施設等	
ふん尿処理施設	たい肥舎、乾燥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場、ふん尿処理施設用屋根
ふん尿処理機械・装置	発酵機、攪拌乾燥機、火力乾燥機、送風機、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ぼっ気装置、浄化装置
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンバイン、トラクター、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラック、ダンプカー、軽自動車
散布機	マニアスプレッター、バキュームカー、尿ポンプ、ブロードキャスタ、レインガン
作業用機械	バンクラー、ピットクレーン、スレッパー、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機
悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置
その他	太陽光発電システム関連機器
飼料の生産・給与等施設等	
飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設、飼料貯蔵施設用屋根
飼料作物生産・調製用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ハーベラー、ロールバレー、テッター、ヘーメカー、ローラー、ブローアー、デストリビューター、アンローダー、ヘールグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械
飼料調製用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置、餌寄せロボット
運搬用機械	トラック、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンバイン、トラクター、ファームワゴン、ホイストトラック、ダンプカー、軽自動車、フォークリフト
その他	太陽光発電システム関連機器
家畜飼養管理等施設等	
家畜飼養管理施設	簡易畜舎、畜舎屋根
家畜管理機械・装置	カーフチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置（搾乳ロボット）、哺乳ロボット、バルククーラー、牛床マット、スタリオン、噴霧機、洗浄機、消毒機、ボイラー、暖房装置、細霧装置、秤量機、発情発見機、分娩監視装置、搾乳エット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、検卵・洗卵装置、エフエイト給餌システム、コンピュータ、プリンター、ハンディターミナル、バルククーラーの洗浄装置・真空ポンプ
家畜・卵運搬用機械	トラック
その他	太陽光発電システム関連機器
6次産業化に関する施設等	
畜産物の加工用設備	食肉加工品製造機器、乳製品製造機器、鶏卵加工品製造機器
製品保管用機械・装置	冷凍冷蔵庫、ストッカー、冷凍冷蔵ショーケース、非冷ショーケース、製品保管用棚、冷蔵冷凍装置、冷凍機、冷却機、冷却装置
経営管理用機械	コンピュータ、レジスター、プリンター、ハンディターミナル

イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※ (ア) 及び (イ) の者は、(ウ) の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝(取得価額－譲渡価額)÷リース期間(年)

◇附加貸付料＝取得価額－(譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料)×基準料率

◇消費税相当額＝基本貸付料×10%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険(火災保険・車両保険または動産総合保険料)・固定資産税等の負担がある。

エ 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヵ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヵ月後の月の末日とし、以後前回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.1)を最終回の貸付料納入期限から3ヵ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

(2) 畜産近代化リース事業

公益財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

ア 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(ア) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの付属施設としてトラック、連絡車等
(イ) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッター、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(ウ) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、ロータリーパーラー、搾乳ユニット自動輸送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器、体細胞測定装置等
(エ) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体窒素補給器、無停電電源装置、精液輸送用自動車等
(オ) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置、牛床マット、自動給餌機、滅菌機、スタンション、パスタライザー、畜舎カーテン等
(カ) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、豚舎柵、鶏舎ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(キ) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤、体重計計測装置等
(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設	鶏卵又は生乳の処理、加工、流通の合理化を図るための、鶏卵選機、汚卵洗浄機、割卵機、アイスクリーム製造機等
(コ) 特認機械施設	上記に示したものを以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

イ 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者とな

ることが出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

(ア) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、「農協等」という。）
- ・ 地方公共団体が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 都道府県土地改良事業団体連合会
- ・ 特認借受者

(イ) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人（以下「一般社団法人等」という。）
- ・ 畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、理事長が特に認めるもの（以下「特認事業協同組合等」という。）
- ・ 特認借受者

(ウ) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(エ) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業共済組合若しくは農業共済組合連合会（以下「農業共済組合等」という。）又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(オ) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業共済組合等又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認事業協同組合等

- ・特認借受者

(カ) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・特認借受者

(キ) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する次に掲げる法人

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(コ) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等又は農業共済組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・特認借受者

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）＝（貸付施設の取得価額×90％）÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×1％

◇消費税相当額＝基本貸付料×10%

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料、信用保険料の負担がある。（信用保険の加入は任意）

エ 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×10%×1.1）を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

Ⅷ 令和3年度畜産関係融資制度

1 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係			施設・農機具				生活環境改善			担い手育成			災害			
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農用施設の取得・改良・造成	施設・機械の賃借料	農産物の処理加工施設建築	家畜の購入育成	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設の設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金
(経営改善関係資金)	農業近代化資金	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●		
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●	●	●							
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●	●	●				●	●			
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●	●				●	●			
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●	●	
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●				
関係資金	農業経営負担軽減支援資金	農業者(所得過半要件あり)														●		
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	認定農業者		●					●	●				●				
株式会社 金融公社 日本政策	農業基盤整備資金	土地改良区・農協・法人等			●							●						
	振興山村・過疎地域経営改善資金	農業者(地域要件あり)				●	●	●	●			●		●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者																●
		その他の担い手																●
	畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等(要件あり)				●	●											
青年等就農資金	認定新規就農者		●	●	●	●	●	●	●									

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけ載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農(林)業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

〔留意事項〕

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金を含め、資金の専用口座を利用してください。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

2 資金の概要

【担い手向資金(経営改善関係資金)】

令和3年9月21日現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	0.16%~0.20%	15年以内	3~7年	農業者 1,800万円	認定農業者 100
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧		15年以内	3~7年		
公庫資金	農業改良資金	①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入 等をする場合に、次のものが対象 ①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労働等初度的経営費	無利子	12年以内	3年 ただし、次に該当する場合は5年以内 ①振興山村過疎地域、中山間地域などの特定地域で事業を実施する場合 ②農商工等連携促進法の認定または六次産業化法の認定を受けた農業者等(認定計画に掲げる事業に取り組む方)	農業者 5,000万円 法人又は団体 1億5,000万円	認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方 100 その他 80
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金	0.16%~0.20%	25年以内	10年	個人 3億円 (特認6億円) 法人 10億円 (特認20億円)	100
	経営体育成強化資金(前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払 ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理	0.20%	25年以内	3~5年	個人 1億5千万円 法人又は団体 5億円	前向き 80 負債 100 (限度額有)

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (措置期間含)	措置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を超える負債の借換に必要な資金	0.20%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	100

【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.50%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営0.35% 団体営0.20% <非補助> 0.20% <災害復旧> 0.16%	25年以内	10年	受益者の負担する額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般0.35% 共同1.35% <非補助> 0.20%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.16%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の6以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	0.20%	15～20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円) 法人7,000万円(特認4億円)	—
青年等就農資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費	無利子	17年以内	5年	3,700万円	100

3 畜産特別資金一覧表

令和3年3月25日現在

資金名		大家畜・養豚特別支援資金	
資金の目的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。
対象家畜		肉用牛、乳用牛	豚
事業内容		1 経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が可能なものを借り換える(ローリング方式)資金の融通等。 2 経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を承継する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。	
金利	基準金利	1.60%	1.60%
	利子補給率 (国)	一般	1.05%
		特認	1.05%
	末端金利	一般	0.30%
特認		0.30%	
償還期間		1 経営改善支援 一般15年以内(うち据置3年以内) 特認25年以内(うち据置5年以内) 残借25年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 25年以内(うち据置5年以内) 【①】	1 経営改善支援 一般7年以内(うち据置3年以内) 特認15年以内(うち据置5年以内) 残借15年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 15年以内(うち据置5年以内) 【②】

4 家畜疾病経営維持資金一覧表

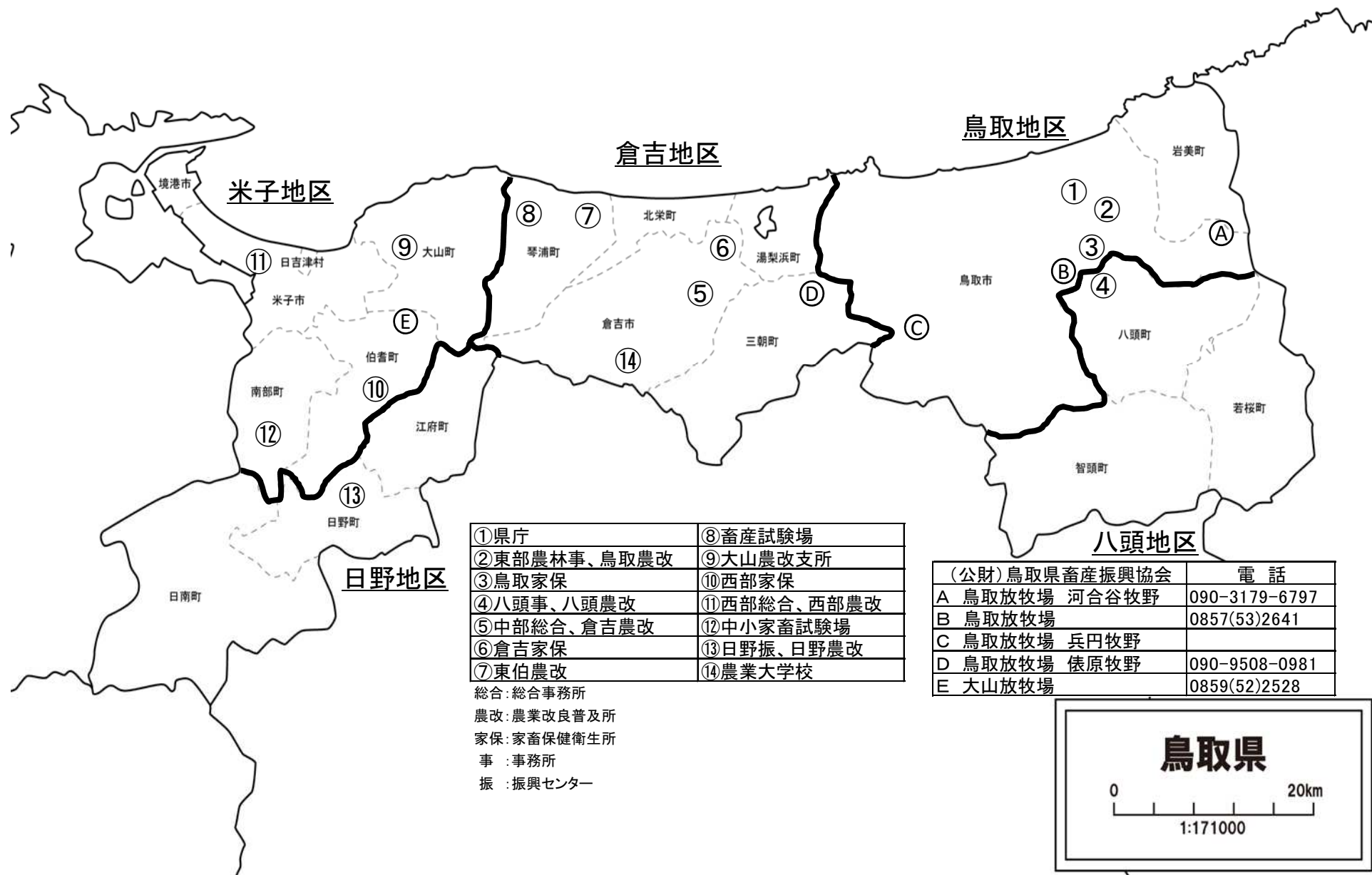
令和3年8月19日現在

資金の種類	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
対象地域	移動制限又は搬出制限が行われた区域(移動自粛含む)高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象		制限なし(発生県を含めた全国が対象)
融通対象者	対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農場で適用)(※)	対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者(発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用)(※)	<p>家きん:国内における高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(肉用鶏にあっては直近)の販売に係る1kg当たり換算額(以下「1kg当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(肉用鶏にあっては同時期)の平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、1kg当たり平均販売単価に代えて販売額と比較することができる。)</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1kg当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1kg当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、1kg当たり平均販売単価に代えて販売額と比較することができる。)</p> <p>豚:国内における牛疫、口蹄疫、豚熱又はアフリカ豚熱の発生に伴う豚肉の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は直近)の販売に係る1頭当たり換算額(以下「1頭当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は同時期)の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1頭当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>牛:国内における牛疫、牛肺疫、口蹄疫又はTSEの発生に伴う乳製品又は牛肉の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は直近)の販売に係る1頭当たり換算額(以下「1頭当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は同時期)の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1頭当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p>
貸付限度額	個人 2,000万円 法人 8,000万円	<p>乳用牛:1頭当たり13万円 肥育牛:1頭当たり13万円 繁殖雌牛:1頭当たり6万5千円 肥育豚:1頭当たり1万3千円 繁殖豚:1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊:1頭当たり1万3千円 家きん:100羽当たり5万2千円</p>	
貸付利率	0.750%		0.750%
償還期限	7年(うち据置期間3年)以内		
低利融通仕組	融資機関に対し0.75%の利子を補給		融資機関に0.606%の利子を補給
貸付期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで		
事業実施主体	(公社)中央畜産会		

(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

Ⅸ 令和3年度畜産・酪農経営安定対策

該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において対象事業者に対し、その事業者の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金等を交付する。加えて集送乳が確実に行えるよう、対象事業者に対して集送乳調整金を交付する。	(生産者補給金単価)8.26円/kg (集送乳調整金単価)2.59円/kg (限度総数量)345万トン		対象事業者	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱 (平成23年4月1日22生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知)	一般社団法人日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	(補てん基準価格)181円/kg	90%	全農		
肉用子牛	黒毛和種	肉用子牛生産安定等特別措置法 (昭和63年12月22日法律第98号)	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 541千円/頭 (合理化目標価格) 429千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間 100% 合理化目標価格を下回る部分 90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構 100% 合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構 50% 生産者 25% 県 25%	(消費税込)
	褐毛和種			(保証基準価格) 498千円/頭 (合理化目標価格) 395千円/頭				
	その他の肉専用種			(保証基準価格) 320千円/頭 (合理化目標価格) 253千円/頭				
	乳用種			(保証基準価格) 164千円/頭 (合理化目標価格) 110千円/頭				
	交雑種			(保証基準価格) 274千円/頭 (合理化目標価格) 216千円/頭				
肉用牛肥育	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格(ブロックごと)・標準的生産費(各県ごと)を算定	90%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	
養豚	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育豚1頭当たりの標準的販売価格(全国平均)が、標準的生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の9割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格・標準的生産費(全国平均)を算定	90%		農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	



①県庁	⑧畜産試験場
②東部農林事、鳥取農改	⑨大山農改支所
③鳥取家保	⑩西部家保
④八頭事、八頭農改	⑪西部総合、西部農改
⑤中部総合、倉吉農改	⑫中小家畜試験場
⑥倉吉家保	⑬日野振、日野農改
⑦東伯農改	⑭農業大学校

総合：総合事務所

農改：農業改良普及所

家保：家畜保健衛生所

事：事務所

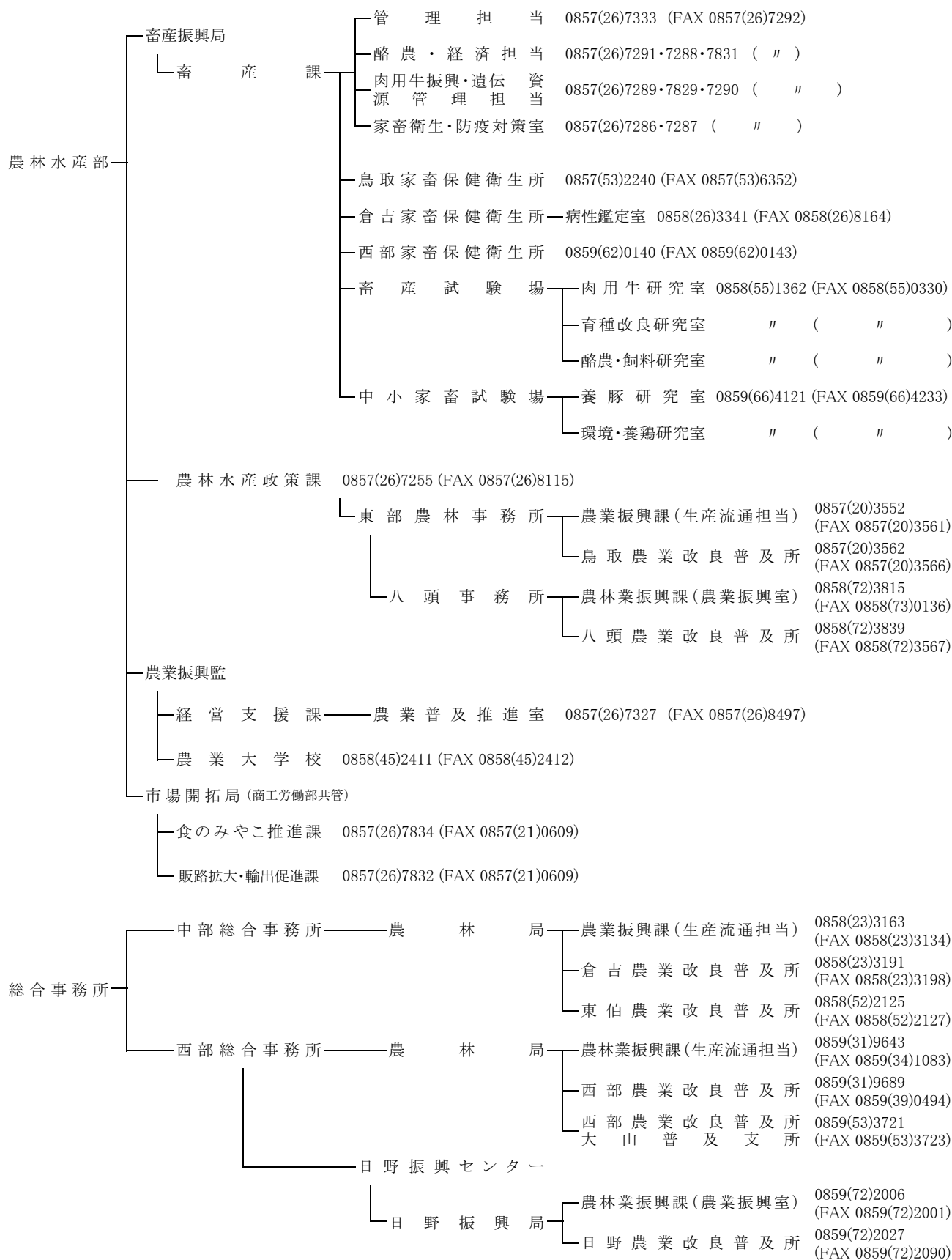
振：振興センター

(公財)鳥取県畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵円牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	090-9508-0981
E	大山放牧場	0859(52)2528



X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

1 畜産関係行政機構図



2 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 亀田 進一	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い手育成機構	理事長 伊藤 友昭	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(0857)26-8349
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長理事 栗原 隆政	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長 高島 一昭	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格安定基金協会	理事長 伊吹 直	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合	組合長理事 榎本 武利	〒689-2202 東伯郡北栄町東園271番地 TEL(0858)37-5631
特別法人	大山乳業農業協同組合	代表理事組合長 小前 孝夫	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同組合	代表理事組合長 木下 智	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 尾崎 博章	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 小川 孜	〒689-3214 西伯郡大山町加茂2253 TEL(0859)54-2488
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 岡田 康文	〒683-0222 西伯郡南部町市山842 TEL(0859)64-2861
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 岡本 大助	〒689-0405 鳥取市鹿野町鹿野499-2 株式会社 鹿野地鶏内 TEL(0857)84-2929
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 國岡 恒雄	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産課内 TEL(0857)26-7290
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 尾崎 博章	〒689-2542 東伯郡琴浦町湯坂350-1 TEL(0858)55-2941
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 西山 善博	〒683-0054 米子市鞆町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県和牛生産者連絡協議会	会長 木嶋 泰洋	〒689-2542 東伯郡琴浦町湯坂350-1 TEL(0858)55-2941
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 中島 忠博	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
任意団体	全日本ホルスタイン共進会対策委員会	委員長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2221
任意団体	第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会	会長 栗原 隆政	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)22-4953
任意団体	鳥取県産ブランド豚振興会	会長 山本 良春	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2774
任意団体	鳥取県養豚生産者協議会	会長 柿本 修一	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2756
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 谷本 寛幸	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 TEL(0859)54-3781～3784

参 考 資 料

1. 農業概要

(1) 土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率(※)
全 国	37,797,526 ^{ha}	4,372,000 ^{ha}	11.6 [%]
鳥 取 県	350,714 ^{ha}	34,300 ^{ha}	9.8 [%]

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「令和元年全国都道府県市町村別面積調」

(令和3年7月1日時点)

2. 耕地面積は、農林水産省統計部「令和2年耕地及び作付面積統計」

※ 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積（田畑計）が占める割合（%）である。

(2) 農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農 業 戸 数	R2	13,911 戸	91,943 戸	1,027,892 戸	15.1	1.4
専 業 農 家 数	R2	4,329 戸	26,483 戸	425,912 戸	16.3	1.0
農 業 就 業 人 口	R2	19,613 人	120,872 人	1,635,748 人	16.2	1.2
耕 地 面 積	R3	34,300 ha	232,700 ha	4,372,000 ha	14.7	0.8
耕 地 率	R3	9.8 %	7.3 %	11.6 %	—	—

資料：農林水産省統計部「2020年農林業センサス」「令和2年耕地及び作付面積統計」

(3) 農業産出額と生産農業所得（令和元年）

区 分	鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*		
					中 国	全 国	
農 業 産 出 額	米	151	104.1	1,119	17,484	13.5	0.9
	野 菜	213	100.9	896	21,515	23.8	1.0
	果 実	69	98.6	576	8,399	12.0	0.8
	畜 産	286	103.2	1,764	32,344	16.2	0.9
	そ の 他	42	105.0	232	9,645	18.1	0.4
	合 計	761	102.4	4,587	89,387	16.6	0.9
	米の割合	19.8	-	24.4	19.6	-	-
	野菜の割合	28.0	-	19.5	24.1	-	-
	果実の割合	9.1	-	12.6	9.4	-	-
	畜産の割合	37.6	-	38.5	36.2	-	-

注：*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

資料：農林水産省統計部「令和元年生産農業所得統計（都道府県別推計統計表）」

(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

区 分		鳥 取 県	中 国	鳥取県	割 合	全 国	割 合	
				の順位	(%)		(%)	
飼養頭羽数 R1	乳用牛(頭)	8,950	47,600	3	18.8	1,352,000	0.7	
	肉用牛(頭)	19,900	124,300	4	16.0	2,555,000	0.8	
	豚(頭)	-	-	-	-	-	-	
	採卵鶏(千羽)	-	-	-	-	-	-	
生産量 R2	生乳(トン)	61,130	312,371	3	19.6	7,438,218	0.8	
	肉牛(頭)	5,627	37,911	3	14.8	1,051,749	0.5	
		和牛	1,898	11,426	4	16.6	477,590	0.4
		乳牛	3,167	15,863	3	20.0	328,302	1.0
	その他	562	10,622	-	-	245,857	-	
	肉豚(頭)	77,802	289,047	2	26.9	16,691,343	0.5	
	鶏卵(トン)	10,574	320,010	5	3.3	2,632,882	0.4	
	ブロイラー(千羽)	-	-	-	-	-	-	

注：飼養頭羽数については、令和2年2月1日現在のもの。

豚と採卵鶏の飼養頭羽数は農林業センサス実施年においては算出していないため、「-」とした。

資料：農林水産省統計部「令和2年畜産統計」「令和2年牛乳乳製品統計」
「令和2年畜産物流通統計（と畜場統計調査）（鶏卵流通統計調査）」

(5) 市町村別飼養頭羽数 (R2.2.1 現在)

(単位 戸数:戸 頭数:頭 羽数:羽)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	114	10,013	302	20,408	18	58,541	81	3,959,263
鳥取市	8	1,343	25	2,359	2	x	4	397,714
岩美町	1	x	2	x			1	x
八頭町	2	x	15	1,432			1	x
若桜町			3	311	2	x		
智頭町			9	280			2	x
倉吉市	11	807	44	1,314	1	x	1	x
湯梨浜町							3	132,250
三朝町	3	131	8	2,188				
北栄町	5	530	15	2,066	2	x	3	128,145
琴浦町	36	3,453	52	5,928	7	10,207	29	1,668,323
米子市	1	x	6	165			9	583,624
境港市							1	x
大山町	34	2,866	41	1,487	3	34,344	20	482,900
日吉津村			1	x				
伯耆町	5	75	31	1,014			2	x
南部町	2	x	9	306				
江府町	2	x	12	44				
日野町	1	x	14	73				
日南町	3	68	15	340	1	x	5	292,933

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「x」表示とした。

資料：県畜産課調べ

2. 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額: 千万円
構成比: %

	区分	合計	小計	耕種					養蚕	小計	畜産					加工農産物
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
				実額	S55	9,658	6,321	2,280			1,627	1,389	548	477	21	
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	-	2,017	235	626	413	737	6	4
	27	6,970	4,320	1,210	2,010	730	30	340	-	2,650	340	690	540	1,070	0	0
	28	7,640	4,940	1,370	2,360	770	30	410	-	2,700	440	720	520	1,020	0	0
	29	7,650	4,890	1,460	2,280	740	30	380	-	2,750	480	710	540	1,020	0	0
	30	7,430	4,660	1,450	2,110	700	20	380	-	2,770	510	780	470	1,010	0	0
	H31/R1	7,610	4,750	1,510	2,130	690	30	390	-	2,860	540	790	450	1,060	0	0
構成比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	0.0	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	-	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1
	27	100	62.0	17.4	28.8	10.5	0.4	4.9	-	38.0	4.9	9.9	7.7	15.4	0.0	0.0
	28	100	64.7	17.9	30.9	10.1	0.4	5.4	-	35.3	5.8	9.4	6.8	13.4	0.0	0.0
	29	100	65.8	19.7	30.7	10.0	0.4	5.1	-	37.0	6.5	9.6	7.3	13.7	0.0	0.0
	30	100	62.7	19.5	28.4	9.4	0.3	5.1	-	37.3	6.9	10.5	6.3	13.6	0.0	0.0
	H31/R1	100	63.9	20.3	28.7	9.3	0.4	5.2	-	38.5	7.3	10.6	6.1	14.3	0.0	0.0

注：数値については、集計事に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

資料：農林水産省統計部「生産農業所得統計」

3. 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

(1)肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
27	328	18,000	7,690	3,910	3,780	2,510	2,160	350	7,820	54.9	67
28	323	17,600	7,760	3,920	3,840	2,580	2,220	360	7,300	54.5	66
29	319	18,000	7,690	3,700	2,890	2,610	2,200	410	7,660	56.4	67
30	320	18,300	8,160	3,890	4,270	2,810	2,420	390	7,350	57.2	68
31	295	18,700	8,500	4,210	4,290	3,180	2,780	400	7,070	63.4	70
R2	274	19,900	8,930	4,270	4,660	3,370	2,830	540	7,560	72.6	74

資料：農林水産省統計部「令和2年畜産統計」

(2)乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛						
				小計	搾乳牛	乾乳牛							
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	—	4,640	21.6	100	—	—	—
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7
27	153	9,740	6,290	5,990	5,220	770	300	3,450	63.7	72	83.0	12.2	4.8
28	140	8,370	6,120	5,780	5,060	730	340	2,250	59.8	62	80.4	11.6	5.4
29	131	8,030	5,930	5,580	4,970	610	360	2,090	61.3	60	79.0	9.7	5.7
30	132	7,890	5,790	5,450	4,840	610	340	2,100	59.8	59	76.9	9.7	5.4
31	128	8,540	6,130	5,800	5,090	710	340	2,410	66.7	63	80.9	11.3	5.4
R2	115	8,950	6,570	6,190	5,340	850	380	2,380	77.8	67	84.9	13.5	6.0

資料：農林水産省統計部「令和2年畜産統計」

(3) 豚

年次	飼養戸数	子取用 めす 飼 戸 数	飼養頭数					1 戸 当 た り の 頭 数	指数 55年 (100)
			総頭数	子取用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	29	26	68,800	6,680	170	60,900	1,050	2,372	63
29	26	23	66,600	2,090	110	64,200	250	2,562	61
30	26	23	70,500	6,060	100	63,300	1,110	2,712	64
31	21	20	66,500	5,800	100	59,900	740	3,167	60
R2	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：農林水産省統計部「令和2年畜産統計」

(4) 鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏					ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)			種鶏 (その他)	1戸当 たりの 成鶏め す羽数 (羽)	飼養戸 数	飼養 羽数 (千羽)	1戸当 たりの 羽数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏 めす					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	14	639	119	520	—	37,143	55	3,046	55.4
29	14	624	109	515	—	36,786	53	3,098	58.5
30	12	548	70	478	—	39,833	56	3,181	56.8
31	11	575	89	486	—	44,182	53	3,269	61.7
R2	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：豚、鶏については、H27、R2は『農業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

資料：農林水産省統計部「令和2年畜産統計」、畜産課調べ

4 家畜のせり市場動向

(1)和牛牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H26	♀	949	902	443,476	885,600	44,280	491,658	367	兵庫255 広島91	61.3
	♂	6	6	3,655	714,000	440,640	609,165	2	滋賀163 三重41	66.7
	去勢	1,043	1,032	560,792	859,680	58,800	543,402	708	岐阜140	32.1
	計	1,998	1,940	1,007,923	-	-	519,547	1,077	香川134	46.1
27	♀	857	786	460,633	2,383,560	216,000	586,047	295	兵庫291 広島25	65.0
	♂	20	20	11,241	916,920	280,800	562,032	0	滋賀181 長野17	100.0
	去勢	1,033	1,027	652,604	991,440	108,000	635,446	725	岐阜145	29.8
	計	1,910	1,833	1,124,478	-	-	613,462	1,020	香川133	46.5
28	♀	918	856	729,036	4,350,240	216,000	851,677	481	兵庫277 北海道70	47.6
	♂	3	3	3,113	1,296,000	575,640	1,037,880	1	岐阜113 香川67	66.7
	去勢	1,119	1,102	880,543	1,684,800	116,640	799,040	754	福岡91	32.6
	計	2,040	1,961	1,612,692	-	-	822,382	1,236	滋賀73	39.4
29	♀	952	860	747,721	3,376,080	216,000	869,442	514	兵庫230 北海道64	46.0
	♂	4	4	5,054	1,296,000	1,188,000	1,263,600	0	岐阜141 佐賀54	100.0
	去勢	1,121	1,108	886,328	1,409,400	216,000	799,934	731	滋賀98	34.8
	計	2,077	1,972	1,639,103	-	-	831,187	1,245	福岡96	40.0
30	♀	1,138	1,048	960,299	5,618,160	54,000	916,316	657	兵庫220 青森61	42.3
	♂	7	7	7,574	1,296,000	619,920	1,082,005	2	岐阜111 佐賀60	71.4
	去勢	1,183	1,168	969,229	1,441,800	97,200	829,819	682	熊本69 福岡60	42.3
	計	2,328	2,223	1,937,102	-	-	871,390	1,341	群馬64	42.4
R1	♀	1,150	1,051	1,004,733	5,406,480	73,700	955,978	615	兵庫295 福岡79	46.5
	♂	7	7	8,389	1,296,000	676,080	1,198,440	1	佐賀125 青森71	100.0
	去勢	1,262	1,242	1,017,633	1,343,100	103,400	819,350	932	北海道114 宮崎59	30.9
	計	2,419	2,300	2,030,755	-	-	867,536	1,548	岐阜95	38.5
R2	♀	1,253	1,139	1,013,480	8,554,700	59,400	889,798	744	兵庫285 佐賀109	40.6
	♂	7	7	6,279	1,320,000	638,000	896,971	1	熊本145 福岡79	85.7
	去勢	1,358	1,336	979,794	1,439,900	58,300	733,378	966	岐阜134 香川30	28.9
	計	2,618	2,482	1,999,553	-	-	805,621	1,711	宮崎133	34.6

注：売買金額は消費税を含む。

(2)乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H26	乳♀	8	8	534	154,440	19,440	88,920	3	広島135	62.5
	乳♂	198	198	30,606	254,880	58,800	159,406	156	香川38	21.2
	F1♀	48	48	12,144	319,680	161,700	263,989	26	岡山33	45.8
	F1♂	53	53	15,448	374,760	161,700	297,076	42	兵庫16	20.8
27	乳♀	4	4	474	157,680	82,080	118,530	0	香川102	100.0
	乳♂	193	193	36,338	295,920	69,120	188,278	143	広島76	25.9
	F1♀	100	100	31,986	401,760	169,560	319,863	55	兵庫69	45.0
	F1♂	126	126	47,319	479,520	193,320	375,548	115	岡山37	8.7
28	乳♀	8	8	1,563	240,840	126,360	195,345	1	兵庫58 滋賀4	87.5
	乳♂	136	136	29,364	300,240	62,640	215,910	86	香川48	36.6
	F1♀	72	72	25,933	490,320	220,320	360,180	41	岡山47	43.1
	F1♂	64	64	26,082	544,320	273,240	407,531	56	島根4	8.7
29	乳♀	5	5	764	171,720	143,640	152,712	1	兵庫44 島根5	80.0
	乳♂	135	135	25,550	270,000	37,800	189,264	67	岡山35	50.3
	F1♀	59	59	20,786	462,240	209,520	352,312	21	香川26	64.4
	F1♂	64	64	25,617	522,720	252,720	400,275	47	徳島14	26.5
30	乳♀	7	7	1,197	209,520	152,280	170,948	0	岡山92	100.0
	乳♂	132	132	32,349	342,360	11,880	245,070	107	香川24	18.9
	F1♀	38	38	12,235	428,760	128,520	321,982	20	徳島16	47.3
	F1♂	25	25	9,367	510,840	132,840	374,674	20	兵庫15	20.0
R1	乳♀	7	7	780	209,520	57,240	111,500	0	岡山83 徳島2	100.0
	乳♂	128	128	27,656	326,160	11,000	216,063	86	兵庫9	32.8
	F1♀	11	11	4,093	426,600	263,520	372,060	10	香川6	9.1
	F1♂	8	8	3,465	590,760	347,760	433,100	7	大分3	12.5
R2	乳♀	2	2	129	83,600	45,100	64,350	0	岡山48	100.0
	乳♂	69	69	15,172	311,300	46,200	219,879	55	兵庫16	20.0
	F1♀	6	6	218	471,900	225,500	36,330	6	徳島3	0.0
	F1♂	7	7	2,974	523,600	325,600	424,844	7		0.0

注：売買金額は消費税を含む。

5 畜産物の流通動向
 (1)肉畜の生産出荷状況

①肉 牛

(単位:頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
28	1,155	861	2,016	931	2,606	3,538	5,554	—	629
29	956	891	1,847	979	2,467	3,446	5,293	—	704
30	937	900	1,837	946	2,404	3,350	5,187	—	670
31	925	973	1,898	918	2,265	3,183	5,081	—	573

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（大阪出荷のH23以降）

②肉 豚

(単位:頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生 体 出 荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
28	80,122	—	—	3,514	—	—	—
29	81,185	—	—	3,211	—	—	—
30	81,676	—	—	662	—	—	—
31	80,867	—	—	179	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（生体出荷のH23以降）

③ブロイラー

年次	成 鳥(千羽)			県内処理状況(t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
28	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—
31	—	—	—	—	—

注：平成27年統計調査において調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出しないため、「—」とした。

資料：農林水産省統計部「畜産物流通統計（食鳥流通統計調査）」

(2)食肉の卸売価格の推移

(円/Kg)

	月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
和牛去勢 (A4)	H27	2,328	2,298	2,250	2,341	2,334	2,296	2,333	2,352	2,336	2,423	2,567	2,681	2,378
	28	2,684	2,632	2,611	2,748	2,725	2,636	2,656	2,637	2,640	2,603	2,666	2,742	2,665
	29	2,709	2,610	2,589	2,622	2,485	2,506	2,408	2,354	2,401	2,339	2,450	2,693	2,514
	30	2,516	2,426	2,425	2,522	2,484	2,443	2,436	2,433	2,500	2,478	2,595	2,682	2,495
	31・R1	2,529	2,469	2,475	2,484	2,467	2,391	2,394	2,370	2,362	2,341	2,392	2,382	2,421
	R2	2,318	2,197	1,929	1,745	1,858	1,794	1,916	1,981	2,044	2,371	2,438	2,580	2,098
交雑種去勢 (B3)	H27	1,527	1,547	1,603	1,711	1,737	1,678	1,708	1,748	1,724	1,743	1,762	1,766	1,688
	28	1,754	1,688	1,703	1,804	1,787	1,747	1,767	1,773	1,787	1,707	1,668	1,757	1,745
	29	1,733	1,617	1,603	1,658	1,593	1,606	1,577	1,614	1,529	1,518	1,592	1,671	1,609
	30	1,553	1,452	1,431	1,590	1,590	1,503	1,536	1,639	1,613	1,632	1,710	1,781	1,586
	31・R1	1,702	1,686	1,683	1,695	1,688	1,672	1,699	1,727	1,680	1,650	1,713	1,669	1,689
	R2	1,696	1,605	1,444	1,287	1,312	1,267	1,310	1,469	1,429	1,507	1,579	1,738	1,470
豚 (上)	H27	560	650	594	594	574	596	678	673	566	502	496	548	586
	28	456	556	531	505	562	590	565	560	566	486	522	489	532
	29	513	539	529	510	542	637	668	665	626	573	570	552	577
	30	502	509	458	460	524	573	614	591	507	434	432	428	503
	31・R1	434	470	480	507	536	579	551	554	564	486	508	482	513
	R2	488	435	525	598	571	582	633	629	629	548	485	530	554
ブロイラー (もも中値)	H27	670	651	646	642	622	612	617	610	620	648	657	676	639
	28	668	633	617	612	613	601	594	587	591	623	640	669	621
	29	681	685	674	658	645	627	587	563	560	583	605	644	626
	30	673	663	637	608	585	564	548	539	550	570	588	618	595
	31・R1	648	650	628	601	583	561	543	535	544	556	570	606	585
	R2	621	596	575	582	609	610	597	597	610	632	655	688	614

注：ブロイラー卸売価格については、東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重値の平均価格）

資料：肉牛、豚は大阪市「中央卸売市場南港市場月報」、ブロイラーは全国食鳥新聞社荷受相場表

(3) 生乳の需給状況及び価格の動向

①生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		乳用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
H 2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
H26	57,022	268	χ	χ	χ	χ
27	56,606	146	χ	χ	χ	χ
28	56,451	-	χ	χ	χ	χ
29	56,105	-	χ	χ	χ	χ
30	57,121	-	χ	χ	χ	χ
H31/R1	59,245	-	χ	χ	χ	χ

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「χ」表示とした。

平成28年以降移出量は0であるが出典資料の表記に従い「-」表示とした。

資料：農林水産省統計部「牛乳乳製品統計」

②生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H25	89.1	90.8	92.3	91.5
26	91.3	96.9	99.4	96.8
27	96.2	100.8	102.8	99.7
28	99.2	101.3	103.1	100.0
29	99.4	102.8	105.1	102.3
30	101.1	103.4	105.5	102.4
H31/R1	101.7	105.4	106.9	105.5

注：消費税込みの価格である。

資料：農林水産省統計部「農作物価統計」

(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

① 鶏卵の生産及び流通の動向

(単位 : t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
26	10,597	10,125	3,836	1,220	2,491	8,780
27	10,624	—	—	—	—	—
28	10,895	—	—	—	—	—
29	9,856	—	—	—	—	—
30	9,569	—	—	—	—	—
H31/R1	11,647	—	—	—	—	—

注：移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

H27年統計調査から調査方法が変わり、生産量のみ公表となっているため、その他の記載を「—」とした。

資料：農林水産省統計部「畜産物流通統計（鶏卵流通統計調査）」

② 鶏卵価格の動向

(単位 : 円)

年次	卸売価格(大阪、M規格)			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
H11	189	175	236	—
27	224	215	255	226
28	220	188	245	210
29	220	181	234	206
30	180	195	198	189
H31/R1	166	152	222	170
R2	205	145	192	172

注：卸売価格については全農扱い中値

資料：JA全農たまご株式会社相場情報